

令和元年度

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

開会：令和2年9月 9日

閉会：令和2年9月11日

福岡県東峰村議会

令和元年度東峰村議会決算審査特別委員会

招集年月日 令和2年9月9日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和2年9月9日 13時00分
委員長 伊藤 均
閉会日時及び宣告 令和2年9月11日 10時05分
委員長 伊藤 均

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	泉 守	○
5番	高橋 弘展	○	6番	高倉 寛視	○
7番	長澤 貞義	○	8番	大蔵 久徳	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

9日・10日 9名 11日 10名

欠席議員

9日・10日 8番 泉 守議員

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	教育長	縄田淳一
副村長	高橋英治	総務課長	眞田秀樹
企画政策課長	城辰也	住民税務課長	室井英信
農林観光課長	岩橋一成	保健福祉課長	梶原浩二
建設水道課長	金田剛紀	災害対策室長	野寄和秀
教育課長	伊藤勝枝		
総務課長補佐	室井紀代子	総務課係長	坂本浩志
総務課係長	金光健二	総務課主査	森山敦史
企画政策課長補佐	前田光輝	企画政策課係長	泉健人
住民税務課係長	熊谷英一郎		
保健福祉課長補佐	國松直美	保健福祉課係長	井手絵美
農林観光課長補佐	梶原孝司	農林観光課係長	和田勲
農林観光課主事	二階堂翔太	建設水道課係長	古賀英彦
建設水道課係長	杉野秀行	建設水道課主査	井上大祐
災害対策室課長補佐	樋口修一	災害対策室主査	熊谷貴範
災害対策室主事	鳥居翔平	教育課係長	眞田しのぶ
教育課係長	阿波正治	教育課主事	内野嗣昭

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	岩橋俊典		

村長提出議案の題目

認定第 1号	令和元年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2号	令和元年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3号	令和元年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4号	令和元年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議事日程

委員長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員

会議録署名議員は東峰村議会委員会条例第29条第1項による。

9番 伊藤均議員

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

令和2年9月9日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和元年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

令和2年9月9日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議席番号の指定について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 認定第 1号 令和元年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第 2号 令和元年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第 3号 令和元年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第 4号 令和元年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会	(13時00分)
委員長	<p>あらためまして、こんにちは。 決算審査特別委員会の委員長に推薦いただきました伊藤です。 本委員会に付託を受けました案件は、重要な案件でございます。皆様方のご協力を よろしくお願いいたします。 ただ今の出席委員数は、9名です。 なお、梶原委員におきましては監査委員でありますので、本来であれば本委員会の 出席を要しませんが、従来より本委員会は全員で構成することといたしておりますの で、最後までよろしくお願いいたします。 それでは、定足数に達していますので、ただ今から決算審査特別委員会を開催いた します。</p>
委員長	本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員長	<p>日程第1 議席番号の指定を行います。 議席番号は、本会議の議席番号といたします。</p>
日程第2	
委員長	<p>日程第2 「会期の決定」を、議題といたします。 本決算審査特別委員会は、本日9日から11日までといたしたいと思いますが、こ れに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 よって、本特別委員会の会期は、本日9日から11日までとすることに決定しまし た。</p>
日程第3～ 日程第6	
委員長	<p>日程第3 認定第1号 令和元年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について 日程第4 認定第2号 令和元年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の 認定について 日程第5 認定第3号 令和元年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決 算の認定について 日程第6 認定第4号 令和元年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 の認定について を一括して議題といたします。 本日は、決算審査報告のため、本田代表監査委員に出席をしていただいております ので、令和元年度東峰村一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況の審査の報告 をお願いいたします。 (代表監査委員入場)</p>
委員長	それでは、本田代表監査委員さん、よろしくお願いします。
本田代表監査 委員	<p>ただ今ご紹介いただきました監査委員の本田でございます。よろしくお願いいたします ます。 議員各位及び執行部の皆様には、日頃から本村発展のためにご尽力をいただき、一 村民としてお礼を申し上げる次第でございます。 本日は、令和元年度の決算審査特別委員会ということで、将来を見据えた審議にな るよう重ねてお願いを申し上げます。 それでは、ただ今から令和元年度一般会計・特別会計の決算報告をいたします。 お手元に東峰村一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況審査意見書を配</p>

	<p>布されていると思います。これに基づきまして説明を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、1ページをお開きください。審査についてです。</p> <p>審査対象につきましては、令和元年度東峰村一般会計歳入歳出決算、令和元年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、令和元年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、令和元年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、証書類及び歳入歳出決算事業特別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書を審査対象として行っております。</p> <p>決算書の調整及び提出期日につきましては、法定内の期限内に提出されておることを認めております。</p> <p>審査期間につきましては、令和2年8月19日、20日の2日間で行っております。この審査にあたっては、次の事項に重点を置いて行いました。</p> <p>まず1つ目は、歳入歳出決算額は証憑書類と一致しているか。</p> <p>次に、決算書、その他の付属書類の計数は正確であるか。支出済額は証憑書類と一致しているか。会計年度独立の原則は守られているか。会計間の独立は侵されていないか。違法又は不当な支出はないか。事務の合理化、経費の節減に努力しているか。予算の流用は適正に処理されているか。財産管理は適切に行われているか。財政運営は健全かつ適正になされているか。</p> <p>以上の項目を審査しました。</p> <p>審査結果並びに決算の概要については、2ページ以降に記載をされているところで。これについても一読願いたいと思います。</p> <p>決算審査の内容につきましては、32ページにむすびとして総括まとめをしておりますので朗読します。</p> <p>令和元年度の一般会計及び特別会計（簡易水道・国民健康保険・後期高齢者医療）歳入歳出決算の4会計並びに基金の運用状況の審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数に誤りもなく正確であると認めるものである。</p> <p>また、財政も健全に運営されていて、財源の確保、健全な財政運営を図り、財政収支の均衡保持に努められた結果である。</p> <p>日本経済は、緊急事態宣言が解除された5月をボトムに持ち直しの気配もあるが、国内外の経済活動は抑制された状況にあり、弱い回復にとどまると見られています。経済活動は段階的に再開したものの7月以降は感染者数の拡大ペースが再び高まっているほか、企業収益の悪化に伴う雇用、所得環境も悪化していることから、消費の動きは弱いと考えられる。</p> <p>このような状況下で、村においては、平成29年の九州北部豪雨災害、平成30年の西日本豪雨及び令和元年の驟雨全線豪雨の復旧・復興が進められているところですが、依然として多大な予算の財源確保が必要と考えられます。</p> <p>昨今は異常気象により、災害がいつ、どこで起きるか予期できない状況です。社会経済の落ち込みもある中で、今後も将来に向かって健全、堅実な行財政運営を行う必要があります。</p> <p>特に、村税などの自主財源確保に努め、総合計画の長期展望の村づくりと総合戦略や過疎計画のもと、成果・効果を検討し、次世代に受け継いでいける行財政運営の効率化に取り組んでいただき、産業の振興や人口減少対策、子育て支援、高齢者福祉の向上と、更なる村政の発展に寄与されるよう、一層のご尽力を望むものです。</p> <p>以上、監査の報告とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>ただ今、決算審査等の報告が終わりました。</p> <p>ここで、本田代表監査委員には退席をいただきます。お疲れ様でした。</p>

	(本田代表監査委員退席)
委員長	次に、各課長から補足説明を求めます。 令和元年度東峰村一般会計歳入歳出決算について 令和元年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について 令和元年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について 令和元年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について 補足説明を求めます。 総務課長
総務課長	総務課の所管する部分におきましては、補足説明はございません。以上です。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	企画政策課につきましては、決算説明会におきまして、議員の皆様から資料をと うことで、事前にですね、お配りさせていただいております。1から5項目について のですね、資料を付けさせていただいておりますので、こちらのほうもご参考いた だきますようによろしくお願いいたします。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	保健福祉課からは、A4で1枚お配りしております。令和2年東峰村議会決算審査 特別委員会資料、保健福祉課というものでございます。 令和元年度の集落支援員の業務内容を具体的に教えていただきたいということ でございましたので、5名おります集落支援員の、それぞれ月末に活動日誌を提出いた だいております。 その中から具体的な内容をピックアップして表にしたものがこれでございます。 この具体的な内容を5人が全員やっているかということ、そういうわけではございませ んので、ご理解願いたいと思います。 それから、令和元年度福祉タクシーチケットの利用状況ということでもございました ので、0%から10%単位で集計を行いまして、人数の割合を出しております。これ については、ご覧になっていただければと思っております。以上です。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	住民税務課の所管するところの補足説明はありません。以上です。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	決算説明会の折にですね、事前に資料をとということで、3点お配りさせていただ いております。 1点目が、農業委員会費の中で、農業委員の方の出席状況ということで、それが1 点目です。 2点目が、農山村活性化事業費の中のライスセンターの事業状況と利用状況等とい うことで、それが2点目です。 3点目が、7款1項5目トーキョーディネーター事業費ですが、これについての事 業実績等ということで、こちらについて、以上3点をお配りさせていただいておりま す。 それから、口頭で説明をさせていただきたいと思います。 成果説明書ですね、46ページをお願いいたします。 まず、この中で3点ほど質問をいただいております。 まず、その46ページ、7款1項1目商工振興費ですけれども、補助金というところ がでございます。 まず、2点目ですね、弟子入り支援事業、こちらにつきまして99万4千円、延べ 4名とございますが、これは4名の表記誤りということで、4名の方が弟子入りをさ れているという支援になります。

	<p>それから2つ、それから3つ目の下のところでございますが、雇用創出促進事業補助金、これについての業種ということで、こちらにつきましては、建設業になります。3名の方を新規雇用されたという、1社3名で、実績として45万円ということです。</p> <p>一番最後ですけれども、小石原焼陶器協同組合利子補給事業4万9,047円、こちらにつきましては、陶器組合がですね、管理運営いたします陶土工場、こちらで使用する土絞り機の購入費、購入資金ですね、資金の借入れに係る利子補給事業費ということで、令和元年、昨年度から5年間、この利子補給を村がするというので、昨年につきましては4万9,047円の利子補給を行っているということでございます。</p> <p>農林観光課につきましては、以上でございます。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、前回の決算委員会の説明会を受けまして、資料のほうを配布させていただいております。</p> <p>資料につきましては、令和元年度小石原地区農泊推進協議会負担金に係る支出状況と水源の森交流館の設計に係る支出状況、小石原地区農業用倉庫の運営、管理案について、最後に、平成30年度、令和元年度の道路維持補修工事についてということで、お配りのほうをさせていただいております。以上です。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>先日の全協の折に、質問をいただきました資料を配布させていただいております。</p> <p>中尾残土処理場の最終的整備ということでございまして、配布資料の1枚目でございますけれども、平面図と断面図ということが書いてございまして、同じ図面が2段書きとなっております。</p> <p>上段の平面図右側の断面図ということで、上のほうにですね、数字が書いてあります。本日机に配布させていただいておりますところですが、茶色い部分が令和元年度に盛り土された部分54,420㎡、黄色い部分が今年度ですね、想定量というふうになります。全体でいきますと65%に達する見込みというふうになります。</p> <p>下段はですね、全体の計画量でありまして、最終的に20万㎡持ち込まれる想定であります。朝倉県土、朝倉農林、治山工事等ですね、それから村の持ち込み分ということになります。</p> <p>それから2枚目、2枚目がその残土処理場の下流の整備、下流域への影響がないのか、そういうことの対策が取られているのかというご質問でございました。</p> <p>処理場の沈砂池から下流の整備を行っておりまして、既設の水路の浚渫が80m、水路の未整備区間が50mは新たに水路を整備しております。下流への影響がないよう整備を進めておるところでございます。</p> <p>この別の紙でですね、進捗状況という棒グラフを付けさせていただきます。こちらは参考に配布させていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>教育課としましては、成果の説明の折にご質問いただきました地学探検マップ、郷土史研究会の補助の内訳書、教育委員会評価につきまして、事前に配布をさせていただいております。以上です。</p>
委員長	以上で、補足説明を終了いたします。
休憩	
委員長	13時30分まで休憩します。

(13時19分)

再 開	
委員 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (13時30分)
日程第3	
委員 長	<p>日程第3 認定第1号「令和元年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑を行います。</p> <p>各課ごとに質疑を行いたいと思います。</p> <p>なお、最終日の総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたしたいと思います。</p> <p>また、各課における答弁において、回答が得られなかった案件につきましては除きますので、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>最初に、企画政策課の質疑を行います。</p> <p>歳入に関する質疑につきましては、それぞれ所管の歳入項目についてといたします。</p> <p>歳出については、お手元に配布しております費目ページ一覧表をご覧いただきたいと思います。</p> <p>質問者は、最初にページを指定し、質疑を行っていただきたいと思います。</p> <p>なお、質疑については、簡潔明瞭をお願いいたします。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6 番	<p>ページは、成果説明書23ページ、企画振興対策費の中で、委託料で、村行政観光サイト更新運用業務委託というのがあります。19万1,840円。</p> <p>これは、どのようなことをしたのか、教えていただきたいと思います。</p>
委員 長	泉係長
企画政策課係長	<p>こちらのほうがですね、村の行政、それから観光のホームページなんですけれども、こちらの更新作業、基本的な部分ですね。</p> <p>内容については各課で更新しておりますが、大きいところ、背景であったりとか枠であったりとか、そういうところをですね、更新を業者のほうに委託しております。</p>
委員 長	4番 高橋委員
4 番	<p>成果説明書の26ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項26目地域おこし支援事業費の中の使用料、活動用車両5台分というところについて、お伺いしたいと思います。</p> <p>今のところ大体、基本的には地域おこし協力隊1人につき1台、車両が割り当てられているかと思います。</p> <p>その人の業務量において、車両の使用頻度というのが全然変わってくるのかなと思う中で、いろいろ住宅の借り上げ分とか活動費がかかる固定費と言いますか、部分でだいぶ取られてしまって、実際に地域おこし協力隊が活動に使える費用というのが、年間当たり15万か20万ぐらいという、かなり少ないのかなと思います。</p> <p>この辺の車両あたりをですね、うまくやり繰りしたり、逆にその車両をうまく活用したりというところは、企画政策課としてはどのようにお考えでしょうか。</p>
委員 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>先ほどのご質問でございますが、確かに車両につきましてはですね、現在ある程度割り当てられる分で割り当てさせていただいております。</p> <p>業務内容等をですね、一緒に行動できれば同じ車両を使えるんですけども、必ずしも同一の業種ではございませんで、できるだけ自由に使えるようにということで、現在はこのような形で割振りをさせていただいております。</p>

委員長	4番 高橋委員
4番	1つの提案なんですけれども、大体こちらに赴任されて来るときに、自家用車もお持ちだと思いますので、それを借り上げたりとかですね、そういった部分で、極力なんか協力隊が使える活動費用を増やしてあげて、活動により専念できるような体制づくりも必要なのかなと思う部分と、あとやはり役場の駐車場を見渡すと公用車がいっぱい止まっているというイメージがありますので、果たしてそこまで公用車が必要なのかなと疑問に思いますので、うまくちょっと公用車のあり方という部分を検討いただきたいなと思います。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	先ほどのご提案のように、できるだけ私どもも活動費用をですね、どうにかして捻出しながら使えるふうには検討を今後していきたいと思っておりますし、公用車等につきましては、実際駐車場にはかなり止まっているように思われますけれども、やはり災害関係の現場、現場に出ていきますので、昼間はほとんどガラッとした状態でございますので、今の車両でもですね、若干中には足りないと、行くのに困っているというような状況もございますので、その辺はまた総務課等ともですね、検討しながら、今後考えていきたいと思っております。
委員長	5番 長澤委員
5番	成果説明書の23ページの一番上、2款1項6目の一番最後、筑後川フェスティバル、これ以前聞いたかもしれませんが、まず、どういうことが行われて、村としてどういうふうに参加をしているのかの説明をお願いします。
委員長	泉係長
企画政策課係長	筑後川フェスティバルですけれども、筑後川の流域の市町村を巡回というか、まわって行われているお祭りのようなものになります。 東峰村で開催されたのは去年が初めてなんですけれども、内容としましてはシンポジウム、それから事例発表、各流域で行われている活動されている方の事例発表、それからアトラクション等を行いまして、あとはですね、子どもたちとか参加者が楽しめるような出店を出したり、ちょっとした魚釣りの体験ができるようなものをしたり、川に親しめるような催しを行っております。
委員長	7番 大蔵委員
7番	成果表の23ページの企画振興対策費、その中の東峰村復興計画進捗管理業務、これの資料がいただいた分だと思います。 この中の、最後見てみると、成果費の中に下記の成果品を納入する業務報告書、復興、ここにあるこれは、この資料ですね、このこういう資料、これはドッチファイルの中の一部なんですかね、そもそもこれがそれなんですかね。 それと他の資料は、どのくらいの、私たちは見ることができないんですか。どこか別のところで見られればそれは構わないんですが、それはあるんですかね。
委員長	前田課長補佐
企画政策課長補佐	この資料につきましては、ちょっと一部だけ抜粋して付けさせていただいておりますので、資料は事務所のほうにございますので、後で見られるようにしたいと思います。
委員長	6番 高倉委員
6番	27ページ、まち・ひと・しごとの分で、棚田景観保全プロジェクトの中で、この中にですね、竹集落情報誌作成業務委託ということで550万の出費がありますが、この情報誌というのですから、冊子になっているのかなとちょっと考えますけど、どのようなものなのか、もしそれがあれば、やはり議員には配っていただきたいんですかね。どうでしょうか。
委員長	前田課長補佐

企画政策課長 補佐	<p>棚田景観保全プロジェクト竹集落情報誌作成業務ということで550万です。</p> <p>これはですね、冊子を5千枚作りまして、パンフレットを今2千枚作っているところでございます。パンフレットはもう1千枚ほど拠出しているみたいですけど、これはございますので、後で提出させていただきたいと考えております。</p>
委員 長 6 番	<p>6番 高倉委員</p> <p>同じく棚田景観保全プロジェクトの分ですね、古民家が完成したのが今年の6月ですよね。でも、まだできていない古民家の宣伝に、広告費の名の下にですね、2,200万円もの金額を使ってしまっておるんですよね。</p> <p>これ古民家が運営し始めたのが今年の7月です。本当にこの金額に見合った成果が出るのでしょうか。出ているのか。出るというのは、今からの話でしょうけれども、本当にこれを先に使ってしまってますね、お客さんが来るのか。</p> <p>それを考えた場合に、この分だけでも、宣伝するものだけでもですね、やはり今年に回しておけばだいぶ違ったんじゃないか。今年はコロナの関係でちょっと少ないとは思いますがですね。</p> <p>そういったことは考えられなかったのかを、ちょっと今になって申し訳ないけど、聞きたいんですけどね。</p>
委員 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>恐れ入ります。先ほど言われました2,200万というのは、この27ページのどちらでございましょうか。</p>
委員 長 6 番	<p>6番 高倉委員</p> <p>この旅行関連情報誌掲載費、機内広報等広報業務委託、いろんなもの上のほうにありますよね。国内の飛行機の中で配ったとか、そういうの。そのことを指してるんですけど。</p>
委員 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これらですね、事前の広報誌、竹集落情報誌とかいろいろございますけども。</p> <p>やはりどうしてもオープン前にこういった情報というのはですね、事前に知っていただいとくというふうなですね、そういう効果を狙いまして、令和元年度ですね、こういったものについて作成をさせていただきました。</p>
委員 長 5 番	<p>5番 長澤委員</p> <p>今の機内誌の件でございますが、一昨年も確かありましたね。</p> <p>飛行機に乗った方が見る、座席の前に置いてある1冊の本ですね。あれの中に村のことが載っているということでしょうから、作るのはいいいんですが。</p> <p>効果とか成果とか、どれくらい把握できているのか、分かる範囲でお願いします。</p>
委員 長	前田課長補佐
企画政策課長 補佐	<p>ちょっと効果とかはですね、まだはっきり分からないんですけど。</p> <p>一応ですね、JALの場合が月平均ですね、国内で274万人、国際線で69万人、ANAが国内で323万人、国際線で84万人です。この辺のところには若干の効果があつたのかなと、見ていただいているのかなと思います。</p>
委員 長 7 番	<p>7番 大蔵委員</p> <p>関連です。</p> <p>反応があれば、役場等々に連絡等があつたのか、お聞きします。</p>
委員 長	前田課長補佐
企画政策課長 補佐	<p>電話等ですね、数件役場のほうにありました。以上です。</p>
委員 長	6番 高倉委員

6 番	総額が2億2,049万2,566円、この金額の中でですね、まず村内、村内の業者に落ちた金額が分かれば教えていただきたいんですけど。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	このまち・ひと・しごとの2億2,000万の中身でございますが、かなり多岐にわたっておりますので、それは村内の分だけですね、ちょっと選び抜きまして、後日報告させていただきます。
委員長	4番 高橋委員
4 番	この追加の補足資料の農産加工品開発販売促進業務委託についてなんですけれども、500万近くかかっているんですけども、見るかぎり成果物というのが、結局この柚子シロップでしょうか。と柚子胡椒だけなんですか。それを開発するために500万かけたんでしょうか。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	これのですね、業務委託内容につきましては、商品開発であったりですね、あとパッケージのデザインであったり、あと焼酎造りあたりのですね、そういった取り組みについてもですね、これを活用しまして、取り組んでまいったところでございます。
委員長	4番 高橋委員
4 番	すみませんが、これについても見積書類なり、何か詳細が分かるものを提出いただけますでしょうか。 やはり500万を使っているわりには、そんなにこの成果という部分が見えないので。ましてやこの地域を限定した形で500万を使って特産品開発をされているので、ならば、かなりもっと何かできたんじゃないだろうかと。 逆に、この500万を村内全体でうまく使うやり方もあったんじゃないかなという意味合いも込めて、少し詳細が分かる資料の提出をお願いいたします。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	これにつきましてはですね、成果につきましても、もっと詳細なものを後日提出させていただきます。
委員長	4番 高橋委員
4 番	成果説明書の23ページをお願いいたします。 2款1項6目企画振興対策費の総合教育会議会議録作成0円、今までは会議録センターと言いますか、議会も確かお願いしているところにしたと思うんですが、なぜ、今年度だけ自前でしょうという形になったんでしょうか。 他の復興計画であったり総合計画であったり、総合戦略というのは、なかなか自分たちでは難しいから委託と言って、なぜこれに至っては、議事録は自分で頑張って作ろうというふうになったのか、その経緯を教えてくださいませんか。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	確かに元年度については作成費0円になっております。 ただ、その辺の詳細、どうしてこれだけかというのはですね、現在ちょっと分かりかねるところでございますので、前担当者等に聞いてですね、また、後日お知らせしたいと思います。
委員長	今の答えですか。 総務課長
総務課長	総合教育会議の会議録につきましては、今、ちょっと伝票のほうをですね、別室で確認いたしましたら、2万625円支出がございましたので、会議録は作成しているというところで、訂正方をお願いいたします。申し訳ございません。2万625円です。
委員長	ページは。
総務課長	23ページの3行目の一番最後ですね、総合教育会議会議録作成0円というところ

	が2万625円で訂正をお願いいたします。
委員長	4番 高橋委員
4番	決算書の28ページの2款1項6目の企画振興対策費の委託料の中に入っているという話なんでしょうか。
委員長	総務課長
総務課長	すみません。委託料ではなくて役務費のほうで支出をしているみたいでございましたので、12節ですね、こちらのほうで出しておりました。今見たところ。
委員長	7番 大蔵委員
7番	成果表の28ページ、2款1項29目委託料の写真撮影ですね。 それで、この資料を見させていただきますと、随意契約の理由、見積もり聴取した結果、スタジオサラ代表のほうが安価に対応できたためと言いながら、これ予算よりも随分高額になっていると思いますが、その理由は何でしょうか。
委員長	大蔵委員、その提出された資料と決算書ですか、何ページですか。
7番	成果表の28ページです。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	すみません。全体予算はですね、145万6千円ございますが、この中のですね、ここに上げております138万5千円の内訳でございますけど、この観光プロモーション写真撮影98万800円、それと移住・定住支援業務委託というのが40万4,240円、これの合算額でここに計上しておりましたので、そういった中身でございます。
委員長	4番 高橋委員
4番	ただ今、大蔵委員の関連質問になります。 元々この移住・定住対策事業費という項目の中でやっているはずなんですけども、なぜかこの成果説明書の中に移住・定住観光プロモーションになっているんですよ。 中のこの写真撮影の業務委託の中がですね、成果物の用途が東峰村の公式ホームページ、東峰村の広報誌まではいいとしてですね、日本で最も美しい村連合機関誌、日本で最も美しい村連合オフィシャルガイドブック、岩屋キャンプ場公式ファンブック、一般社団法人竹棚田ホームページ、JAL・ANA機内誌、ファンファン福岡、九州ウォーカー、これ、大体竹棚田の、この計画の予算からやるべき話なんじゃないでしょうか。元々これに使うために、ここの予算を使われたのかなと思うんですけど。
委員長	泉係長
企画政策課係長	こちらはですね、写真等を撮っていただいたんですけども、移住・定住を促進するために、東峰村のことをよく知っていただく、東峰村の景色をですね、遠くにいながら見ていただく、こういう目的のために写真を撮っております。 その使ったものとしてですね、現在のところは竹のほうが多いということになっておりますけれども、ちょうどですね、竹が上がる、竹集落の宿泊施設等が上がるときでしたので、ガイドブック等を作る予定が多かった。そのためにですね、こちらのほうに多く使っているという状況ですが、今後ですね、移住・定住それから観光プロモーションのためにですね、幅広く使っていく予定にしております。
委員長	今の質問の続きですか。 4番 高橋委員
4番	移住・定住対策費で出しているならですね、まず、その移住・定住のために使われるべき予算なんじゃないのかなと。 ホームページ、確認させていただきました。つい最近トップページの写真の項目が新しく変えられていたんですけども、縦横比が合っていないので、修正をぜひと

	<p>もお願いしたいなと思ったんですけども。</p> <p>移住・定住のホームページの項目見たら、結局変わってないんですよね。</p> <p>おそらくこの予算のときに、そこのページの更新をしていくから、この予算を上げていたはずだと思うんです。</p> <p>でも、なぜか業務委託していく過程で、観光のほうばかりになっているんですよね。本当に観光、じゃあ、美しい景色を見て移住者が増えるかという、ずっと疑問にはあるんですけども。</p> <p>だとするなら竹棚田の、しっかり国から予算を貰っている部分をうまく使って、やるべき話なんじゃないかなと。こっだけ、さっき高倉委員も言われましたけど、あんなだけいろんなもので業務委託かけてるなら、それをうまく使っていただきたいなと。</p> <p>これ単費でやっているはずなんです。村の予算でしょう。非常にもったいないなと思います。</p> <p>ですので、せっかくものができているのであれば、じゃあ、移住・定住のページもしっかりと整理を、この写真を使ってですね、行っていただきたいと思います。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>確かにですね、写真等大量に美しい写真を撮っていただいておりますので、その辺を利用してですね、移住・定住の関係のホームページの更新並びに修正等をですね、行いたいと思います。</p>
委員長	<p>移住・定住の関係ですか。そうじゃないですね。</p> <p>4番 高橋委員</p>
4番	<p>この地方創生の部類に関して、大枠でちょっと質問させていただきたいと思います。</p> <p>このまち・ひと・しごと創生事業費、要は、国からの推進交付金を使った事業というのが、やはり大幅に業務委託という部分が多くなっております。</p> <p>この要は、補助金というかですね、交付金の使い方的な部分で、なかなかこの業務委託しかかけられないものなのか。</p> <p>反対に言うと、高倉委員もおっしゃっているように、じゃあ、それを村でできないものなのか、あるいは職員が頑張っ、それを事業化することができないのか。</p> <p>その部分に関して、いや、なかなかこの業務委託をかけるように制度設計されているものなのかどうか。その辺のちょっと制度というか、事業の仕組み的なものをご説明いただけますでしょうか。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>これはですね、必ずしも業務委託が、しなければならぬというような、そういった制度設計ではございません。</p> <p>独自にですね、いろんな催しをしたりとかですね、村役場職員でも構いません。そういった企画をする際のですね、そういった使用は十分可能でございますので、たまたま令和元年度におきましては、業務的にですね、これだけの業務ございましたので、ちょっと業務委託が目立っておりますけども、今後ですね、そういった制度設計上、独自に考えていくことは可能でございます。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>ゲストハウス、もうオープンしたと思いますが、今までのですね、お客様の使用状況ですか、これが分かるなら、分からなきゃ後でも結構です。</p>
委員長	前田課長補佐
企画政策課長補佐	<p>ちょっと8月分まで分からないんですが、9月がですね、現在、今1件入っているそうです。</p> <p>それから、10月につきましては3件、9月の週末、連休でしたかね、あると思う</p>

	<p>んですが、そこに一組の方が入られているということを聞いております。以上でございます。</p>
委員長	<p>ないようですから、住民税務課に移ります。</p>
休憩	
委員長	<p>14時10分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14時01分)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、住民税務課の質疑を行いたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(14時10分)</p>
委員長	<p>所管のページはお手元に配布のとおりであります。</p> <p>住民税務課の質疑はありませんか。</p> <p>7番 大蔵委員</p>
7番	<p>成果説明書の10ページ、税金関係です。村民税、固定資産税、軽自動車税、これは、全協の折にも話が出ておりましたけれども、不納欠損の方でございます。</p> <p>今年は9名ですかね、その前の年になると14名、これは、再三督促しても、しない方がそれだけいらっしゃるということ。</p> <p>それは分かりましたけれども、じゃあ、3年、4年、2年、例えばまるつきり納めてないと、そういった次に控えている方たちというか、それはどのくらいおるのか、お聞きします。</p>
委員長	<p>住民税務課長</p>
住民税務課長	<p>滞納者の継続される方が何名おられるかということだと思いますが、すみません。手持ち資料がございませんので、後日ご回答したいと思います。</p>
委員長	<p>住民税務課長、総括の折に、当初で説明出してください。</p> <p>7番 大蔵委員</p>
7番	<p>これは、全額納金しなくても、例えば1千円すれば、結局不納欠損がまた1年延びるとか、そんなことでしたよね。それも取れないのか、この人たちの中では。</p> <p>生活保護でもないのに、その1千円さえ払えない、そういった状況なのか、お聞きします。</p>
委員長	<p>住民税務課長</p>
住民税務課長	<p>まずは所在不明の方がおらっしゃいまして、その方はもう全く取れないという状況です。</p> <p>また、所在が分かっても差し押さえする物件がないということもありますので、不納欠損になっております。</p>
委員長	<p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>29ページ、2款2項2目徴収費の中で、この239万9千円というものを支払っております。これは、徴収するのにかかった費用だと考えておりますが、この239万、240万ほどですけど、これだけ支払って、村に入る、要するに徴収する金額というのと見合うのか。</p> <p>同じくらいならまだいいんでしょうけど、これより少なかったら逆に赤字が出るはずなんですけど、そこのところはどのようになっていますか。</p>
委員長	<p>熊谷係長</p>
住民税務課係長	<p>議員おっしゃっていただいているところですね、実際に歳出の経費と税金の入ってくる歳入についてのバランスが取れているのかというようなご質問だと思うんですけども、実際に徴収員をですね、県税のOBの方に来ていただいている経費が、これを見ますと半分ぐらいになっております。</p> <p>実際これで2年超経過しておるところではございますが、過年度分につきまして</p>

	<p>は、それ相応の報酬を超える徴税に至っているところが現状でありますので、課として、歳出と歳入のバランスというところになりますとですね、それなりの成果は上げているというふうに住民税務課としては思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>そういうふうですね、少なくともやはり黒字にならんと、何のための徴収費かなと思っております。</p> <p>続けてですね、その上の税務総務費の中で、ここにですね、土地評価システム委託料、地番図データ更新業務委託料、標準宅地時点修正委託料というのが、これも委託料ばかりがたくさんあります。</p> <p>こういうものはですね、もし委託してでき上がったものは、きちんと要するに課内で精査しているのか、そこのところを、これで大丈夫とか、ただ委託しただけで、書類が来て、そのまま「はい、OK」というふうなことなのか、そこのところをお聞きしたいと思います。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>先ほどですね、言われております土地評価システム等、これは、固定資産の評価替えのための委託料でございます。</p> <p>あと土地等についてはですね、土地調査員、調査士に鑑定をですね、また評価をいただいてですね、確認をしているところでございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>評価をしていただいているとかじゃなくて、こういったもの、委託したものが、業務が出てきますよね、成果が。それをちゃんと課内できちんと見てるのかということを知っているんです。</p> <p>ただでき上がりました。はい、どうぞと。これで、はい、お金を払いましたじゃ、やっぱりちょっとまずいんじゃないかなと。やはり職員さんがちゃんと、きちんと本当にできているのかということまでは把握してもらわないと、これだけの委託料を払っているんですからね、そこを知っているんです。</p>
委員長	熊谷係長
住民税務課係長	<p>委員のご指摘の点でございますが、すべて委託料ということで、成果簿もきちんといただいております、それから事務手続きの話になりますが、その成果簿を基にですね、土地の評価価格ですとか、そういったものがきちんと適正なのかというのを、先ほど課長が説明したとおり、不動産鑑定士等にも確認をいただいて、システムに反映させておりますので、その前にはきちんとシステム業者のほうと打ち合わせをした上でですね、きちんとデータが反映されていることを毎年確認しておりますので、委員のご指摘のところについては、そういう事務の流れですね、毎年手順を踏んで進めているところでございます。以上です。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>先ほどの29ページの2款2項2目の賦課金徴収について、私のほうも尋ねたいと思います。</p> <p>同僚議員からも質問がありましたように、今言ったこの徴収員報酬は、それに見合うだけの税金徴収ができたというふうな答えではあったんですが、この住民税務課に対する、この一番の問題は、やっぱり滞納ということで、不納欠損にならないように、税の公平性というところで必ず徴収はお願いをしたいと、納めていただきたいというのが原則だろうと思いますが。</p> <p>今、先ほど課長が言われた、この村にいないとか不在者と、それともう本当に困窮されて税金は非常に厳しいと。</p> <p>しかしながら、先ほど熊谷係長が、徴収はできましたということになると、じゃあ、</p>

	<p>何なのかと、税金の。</p> <p>ただ単に、滞納が今までであったのが徴収できなかったのかと、そういうふうな原因が大きいのかと、いうふうな考え方になるわけですね。</p> <p>だから、なるだけ税を納めていただくには、小さいときに必ずお願いをして、納めてもらうというのが原則だろうと思います。</p> <p>だから、この徴収員制度というのは、私はあまり気には入ってないんですね。やはり村民に納めてもらうような、小さいときにですよ。滞納する前に、そういうふうな何か手立てなしでこのまま行くと、もう雇って納めてもらえばいいじゃないか、という考え方になってしまうんじゃないかと思って、心配するところはあるんです。</p> <p>ですからやっぱり予備的に、徴収困難な住民に対して、いかに住民税務課としても、大きくならないうちに対応ができるのかという考え方は、何かあるんですか。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>さっき委員おっしゃいますように、滞納にならないうちにですね、現年度分が未納となっている分につきましてもですね、銀行とかですね、今まで行っていますが、督促状また電話による勧奨等を今進めております。</p> <p>徴収員のほうですが、税金以外にもですね、今、水道料とか住宅料のほうもですね、併せて徴収を一緒にやってもらっております。以上です。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>決算の、今の関係ですが、質疑の中ですから、やはりこの決算結果を踏まえて、なるだけこの不納欠損が出ないというのが前提であります。</p> <p>それでもう行方不明者とか、もう行方が分からないというのは、これはもう根本的な考え方なんです、やはり何かの理由で税の納入ができてないという方にとっては、やっぱり最初からいろんな対策を取りながら、それは今までやってきたというのは知ってはおりますが、徴収員で回ってもらって、必然的に何と言いますか、徴求をするという考え方よりも、まず、一番最初にそういうことをまず考えていただきたいと。</p> <p>最後に、どうしようもなければ、それはまたいろんな税の納入方法の要因としてはあるでしょうが。</p> <p>先ほど大蔵委員でしたかね、言われた、1千円でもお願いできないのかと。そうすると税の中断、時効の中断とかいろんなことはあるとは思いますが、そういうところも含めてですね、やっぱりいくらかでも納めてもらいながら、必ず滞納については納めてもらうという考え方を持ってほしいというふうに思っています。以上です。</p>
委員長	答弁は。 住民税務課長
住民税務課長	佐々木委員言われますように、現年度分からですね、滞納がないように勧奨をしていってですね、滞納を未然に防ぎたいというふうに考えます。以上です。
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>成果説明書の17ページをお願いします。</p> <p>15款2項基金繰入金の区分15のふるさと基金について、お伺いします。</p> <p>この1,889万円についてですが、この令和元年度については、この繰入金自体はどういうふうに使ったのか使われたのか、どういう項目で使われたのかをお尋ねいたします。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>繰入金の使途でございますが、自然環境・景観の保全ということで355万1千円、これは中山間直接支払交付金事業で使われております。</p> <p>また、医療・福祉としまして74万2千円、これは子ども医療のほうに使われてお</p>

	ります。 また、産業振興としまして69万3千円、これは秋祭りのほうに使われております。 あとは村政一般ということで1,390万4千591円、一般で繰り入れられております。以上です。
委員長	4番 高橋委員
4番	この支出項目自体は、何かで公表はされたりしてますでしょうか。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	毎年ホームページのほうで公表しておりますが、まだ掲載をしておりますが、決算が終わってですね、ホームページのほうに掲載をしたいというふうに考えております。
委員長	4番 高橋委員
4番	別の質問です。 成果説明書の29ページ、お願いします。 2款1項31目プレミアム付き商品券事業、住民税務課の分の非課税対象者と子育て世代の分でご質問したいんですけども。 この、プレミアム商品券の配布というか、換券は100%達成できたのか。プラス、要は、使用率ですね、使用は100%達成できたのか、お尋ねします。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	対象者の方がですね、子どもと非課税対象者の方を合わせて440名ほどおられました、購入された方がですね、76名の方が購入をされております。 それと買われた券の枚数ですが、3,720枚購入されておりますが、72枚使われておりません。以上です。
委員長	住民税務課長、質問は、それが買われたのは100%買われたのか、使われたのは100%使われておるのか、ということを質問されてありますので、そのことに答えてください。 住民税務課長
住民税務課長	対象者の17%の方が購入をされております。使用率については、100%はいつておりません。
委員長	4番 高橋委員
4番	額は少なかったんですけど、結構このプレミアム率は25%でしたよね。付いてて、利用率が17%って、すごい驚きの数字ではあるんですが、内訳的に、非課税対象者が少なかったのか、子育て世代の購入が少なかったのか、そもそもどちらも少ないのか、その辺が明らかになるでしょうか。もしその理由も分かりましたらお尋ねします。
委員長	熊谷係長
住民税務課係長	委員ご指摘の点でございますが、1つはですね、子育て世帯、非課税世帯ともにですね、低いというのが結論でございます、理由としましては、まず、2万円を出さないと5千円分のプレミアムが受けられないという点が、まず1つであります。 それから、手続き上ですね、申請を役場にされて、一旦またこちらから決定通知書をお出しします。その決定通知書に書かれたものを、また再度ですね、役場のほうに提出していただかないと引き換えができないというような、手続き上もですね、少し複雑と言いますか、重複するようなこともありましたので、利用が少なかったのではないかなというふうに思いますし、子育て世帯につきましては、土日がどうしても換金できませんでしたので、平日になります。平日も開庁時にしか受け付けができませんので、どうしても足を運ぶとなると、仕事の合間ですとか、それから実際平日が休みじゃないと来れないというような状況がありますので、どうしても子育て世帯につきましても、換金するに至らないというようなことが大きいのではないかと思います。

	<p>す。</p> <p>これは、東峰村だけではなくてですね、近隣市町村の担当者のほうにも後日伺いましたが、同じような状況で、なかなか換金ができなかったというふうに聞いております。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>たればの話ですればきりがないので、しないんですけども。</p> <p>おそらく今後この低所得者対応であったり、子育て世代の対応というのが出てくるはずなので、やはりその対応策を考えておかないと、毎回、せっかくプレミアムが付いてという部分で、かなり率が高いのにもかかわらず換金されないという現状が非常にもったいないのかな。</p> <p>そもそも村で買う物が無いと言われればそれまでなんですけども、要は、その辺の周知の部分が本当に足りていたのかどうか、すごい不思議に思います。</p> <p>76名と、こんなもんだったんだと思ったら、440名も対象がいたのかと、すごいびっくりするところでもありますので、ぜひ、この反省的な部分をしていただいて、なぜ、これを言うかという、今、プレミアム商品券3割のプレミアム率付けたらオーバーしてしまったという、そっちのほうの話があつている中で、何でこっちはこんなに余るんでしょうかという部分、すごい裏腹な部分はらんでいる感じはしますので、ぜひ、ちょっとやり方的な部分、簡素化したりとかですね、国からの通達もあるでしょうけども。</p> <p>今のプレミアム商品券で、そういう商工会がやっている農林観光課の部分でも、そんなに手続きが煩雑という感じも見えないのですよね、ちょっと手続きの部分を簡素化なりする方法を検討いただけますでしょうか。今後の意味も含めてですね。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	今後プレミアム商品券がある場合はですね、手続き等の簡素化も含めて検討させていただきますと思っています。
委員長	質疑がないようですので、住民税務課の質疑を終結したいと思います。
休憩	
委員長	14時45分まで休憩します。 (14時33分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、農林観光課の質疑を行いたいと思います。 (14時45分)
委員長	<p>所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。</p> <p>農林観光課の質疑はありませんか。</p> <p>7番 大蔵委員</p>
7番	<p>50ページ、決算書、6款1項6目農村環境整備事業費、成果表では0になっております。</p> <p>当初予算のときには、畦畔保護工事ということで2,000万上がって、また、補正で450万上がって、そして流用、ライスセンターの流用で84万ぐらいここから抜いて、そして結局2,300万ほど不用になっている。</p> <p>これは、県に申請して、畦畔工事の予算が付かなかつたのか、そして、ライスセンターのほうに、そっちに流用していますけれども、このライスセンターのほうで補正を上げるべきじゃなかつたのか、そこをお聞きします。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	まず、農村環境整備事業の2,300万円ですね。こちらにつきましては、それぞれ畦畔、用水ともに県の県単補助ということでございましたけれども、実際県の補助

	<p>が付かなかったということ、畦畔についてはですね。</p> <p>用水については、県河川工事の関係で翌年へ、今年度実施するようにはしておりますが、翌年度へ見送るということで、そういうことで昨年度はできなかったということでございます。</p> <p>流用につきましては、ライスセンターのおそらく土砂撤去だったと思われませんが、ちょっと流用で対応させていただいたのかなというふうに思っておりますが、実際補正としては上がってませんので、そういう形での、急遽対応という形だったと思われ</p>
委員長	7番 大蔵委員
7番	緊急性があったということで、非常に珍しいけど、こういうことをやることもあるということによろしいんですか。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	そういうふうな対応の仕方をさせていただいたのかなというふうには、ちょっと確認したしておりません。申し訳ございません。
委員長	大蔵委員、確認後の報告が要りますか。 いいですね。 6番 高倉委員
6番	<p>成果表の44ページ、農山村活性化事業費の中で、ライスセンターの分ですよ。これすべてがライスセンターの分だと思ってお聞きします。間違ったら訂正してください。</p> <p>損益計算書をいただきました。この中で812万ほど出しています。それで、管理委託料550万は載っているんですけども、残りの251万程度は、これはどこに行ったのか。そこをお聞きしたいと思います。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>おっしゃられるようにですね、このライスセンターの決算書につきまして、そこに事業外損益の下ですね、特別利益計というところで550万円、こちらにつきましては、指定管理料ということになります。</p> <p>あとの部分につきましては、その成果説明書にございますが、あと大きなものとしたしまして、備品購入費ということで130万7,806円、籾クーラーの購入をですね、こちらについては村が行ったということで、直接ライスセンターが購入したというわけではなくて、村が購入してライスセンターのほうに納品したということになっております。</p> <p>大きな金額的にはそこで、あとはもう先ほど申し上げました土砂撤去経費、それからあとは役務費とか需用費関係になります。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>25ページお願いします。</p> <p>2款1項18目地域新エネルギー導入事業費、決算0円ということで、太陽光も薪ストーブも申請されなかったわけですが、現時点、令和2年度についても、やはりこの傾向というのは続いているのか。また、この太陽光発電あるいは薪ストーブの需要がある程度落ち着いているのでしょうか。ちょっと現状の部分のご説明をお願いいたします。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>今年度につきましては、太陽光の申請が今現在1件上っております。</p> <p>需要がないというよりも、ちょっと昨年度はそういった形で、希望がなかったというふうに思っているんですが、薪ストーブ関係については、ちょっと今年度も今のところ申請が上がっておりませんので、その辺りについては、今後検討すべきかなと</p>

	いうふうには思います。
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>やはりこの新エネルギー導入で、エネルギーの地産地消じゃないですけど、やはりうまく使うことで村内にお金が落ちるといふか、経済循環果たしてほしいなという意味も込めて、ぜひ、もっと使っていただけるといいと思います。</p> <p>他に何かできることがあれば、新しいエネルギーの使い方というか、開発していただきたいなど。</p> <p>それがもう家庭的な世帯的な部分での需要がある程度落ち着いているのであれば、例えば集落で小水力発電であったり、そういった部分の自活等ですね、この事業の財源がどうなっているか完全に把握してないのでなんとも言えないんですけども。</p> <p>それが何かのうまく基金を使った部分とかあったりするならば、違う利用、世帯利用じゃなくて、また違う発展形というかですね、を考えていただくのもありかなと思うんですが、そういった議論も可能ではないでしょうか。すみません、変なふりで申し訳ないんですけども。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>今、この場でですね、じゃあ、どういうのがいいかとか、どういうのを導入するような検討、ちょっと差し控えているというか、ちょっと今のところ検討の段階ではございませんので、ちょっと申し上げられませんので、そういったことも含めてですね、今後いろいろ議員の皆様にも相談させていただきながら、ちょっと検討は加えていきたいなどは思います。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>47ページ、トーキョーディネーター事業費ということで、先日資料等をいただきました。</p> <p>この中でですね、事業報告と、この間の決算の説明のときに決算書を出してほしいと言っておったのに、事業報告書はあるが決算報告書はないとのことなんです。</p> <p>3,500万もの出費をしておきながらですね、見積書しかないとはちょっとおかしくないですか。これだけの金額をですね、報告書提出だけで本当に納得できるのか。私はちょっと納得できません。</p> <p>この見積書を見ればですね、人件費、日当、高い人は8万2,700円、一番低い人でも4万600円、普通では考えられないような高い日当だと思います。</p> <p>このような見積書を出してきた会社との、どのような経緯で契約したのか、まず、そこをお伺いしたいと思います。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>まず、その見積書の件についてでございますけれども、そのような金額を元に積算をされております。</p> <p>この根拠につきましては、当然その積算根拠になる単価というのがございます。それ掛ける諸経費ですね、を含めたところの単価で見積書としてあがっております。</p> <p>村のほうとして、農林観光課として、このトーキョーディネーター事業をやる上において、この見積書とプレゼンテーションをしてもらっているわけですね。</p> <p>その中で、こういうふうな形でやってくださいと。その業種、例えば事業が、実際そういうふうな年度末に実行されていて、成果品をいただきました。</p> <p>その成果品を検査して、こちらが仕様書どおりにできているという形で確認をすれば、基本的にそういった精算設計書みたいなのはいただかないというふうに思っております。</p> <p>これは、一応県のほうにも確認しましたが、それはそれで問題はないという回答を、問題はないというか、そういうことはやってないということでしたので、村と</p>

	<p>してもこのプレゼンテーションで成果品を、事業を1年間やってもらって成果品を貰うということに関しては、何ら問題はなかったというふうに思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>そういうのがまかり通るんですね。 ではですね、この見積書の中でちょっと分からないところがあります。聞きたいと思います。 直接人件費の明細表のところの3番、観光促進事業の中で、観光資源の抽出・磨き上げ、これが何であるか。 そしてですね、今、検査をしたということを言われました。 ではですね、最終的に本村の陶器にかかわっている方々にどのような恩恵があったのか、行政としてどのように検証を行ったのか。この2点をお聞きしたいと思います。</p>
委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(14時58分)</p>
委員長	<p>再開します。</p> <p style="text-align: right;">(15時00分)</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>失礼しました。 先ほど高倉委員さんおっしゃられました3番のですね、観光促進事業。 事前にお配りしました資料ですけれども、申し訳ございません。この中のこの部分が抜けておりましたので、後でお配りしたいと思います。ちょっとですね、自分たちもちょっといろいろあれ見えてあったんですけど、この概要版という報告書がございますので、よろしければこちらをですね、再度配布をさせていただきたいと思っております。 その中に観光促進事業ということで、現状及び基本方針の整理、それから観光振興に向けた基本方針、振興に向けた方向性の検討等がですね、事業の中で行われておりますので、そちらを確認いただいたらと思います。 実際その窯元さん方にどういった利益があったのかということではですね、この中の事業においては、実質利益を生まれたような事業として、昨年度そういったことがあったかということ、正確に実績として上げて報告できる分は、昨年度においては、ちょっとこの部分についてはなかったのかなというふうに思っております。</p>
委員長	和田係長
農林観光課係長	<p>昨年度の事業からですね、窯元に恩恵がどのようにあったかということで、数点ちよつとありましたので、ご報告させていただきます。 まず、東京ギフトショーでですね、出展をいたしました。そのときのバイヤーの方からですね、4件ほど相談がありまして、販売も実際されております。 その内の1件についてはですね、また継続して販売を行っているという情報を得ております。以上です。</p>
委員長	<p>高倉委員、先ほどの農林観光課長の追加の資料を後で配るという形の中で、追加説明という形で、その問題については取り扱ってよろしいんですかね。 併せてまた何か言われるということですか。確認を私、今していますので、それも併せてお願いします。 6番 高倉委員</p>
6番	<p>今、課長がですね、後から、今年の4月からですので、非常に難しい面もあるとは思いますが。 でも、この3、500万近くもの金額を使って、窯元さんたちに大した恩恵もないという、この事業。ちょっとおかしくないですかね、本当に。</p>

	<p>逆に、乱暴な話かもしれないけど、この3, 500万を窯元さんたちに配ったらどうですか。そのほうがよっぽど喜びますよ。</p> <p>それはそれとして、先ほどの資料は後から出してください。</p> <p>後から見てないということは、検査、調査、そういうのをちゃんときちんとしてないんじゃないですか。</p> <p>やっぱりいつも言うように、これだけの委託をしたならば、きちっとでき上がったものがどういったものなのかをきちんと精査しないと、本当に、これは後で言いますけどね、本当にもうムダ金使いよるようなもんですよ。そこのところをよく考えておいてください。</p> <p>それから、これからはちょっと村長にこの件に関して言います。</p> <p>毎回、毎回、私は言っています。コンサルとか委託料とか。どれほどの金額を使っておるのかと、毎年ですね。</p> <p>やはりいつも言うように、村内の方にこういった金額が落ちるように考えていかなきゃならないと思います。東峰村はコンサル会社に食べ物にされているという話も、話す人もおられます。</p> <p>今後このような状況をずっと続けていくつもりなのでしょうか。そこを、これは課長たちにはもういいです。村長にお聞きしたいと思います。</p>
委員長	村長
村長	<p>委員もですね、村の発展のため、また陶器をされている方の、少しでも結果が良くなるようにというところで、いろんなご質問等もいただいているところであります。</p> <p>村といたしましても、今、窯元さんたち一生懸命頑張っておりますので、その人たちのやはり所得向上、また生活の安定、そういったことを考えまして、このトーキコーディネーター事業にいたしましても、そういった思いで取り組んできているところでありますので、そういったところについては、ひとつご理解のほどをお願いしたいと思っております。</p> <p>また、さっき乱暴な話と思えますけれども、配ったほうがいいじゃないかというようなお話もございましたけれども、それは本心じゃないと思っておりますが、いずれにいたしましても、やはり問題点の整理をしながら進めていき、そして恒久的な産業が発展していくと言いますか、そういったことは村としても注視していき、また、実行していくべきだろうと思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>成果説明書の46ページ、7款1項3目商工施設管理費の需用費、修繕料、並びに48ページの7款2項3目の観光施設管理費の需用費、修繕料についてお尋ねします。</p> <p>毎度毎度お聞きしますが、なかなかの毎年施設、指定管理施設、観光商工の修繕費がかかっております。</p> <p>今後の方針についてお尋ねします。</p> <p>基金の施設改修基金についても、残りが5, 100万ぐらいとなっています。年間通して大体2, 000万近くこの基金取り崩している中で、もうこのままのペースでいけばあと5年でしまえてしまうという中で、以前は、災害前は財政調整基金が潤沢にありましたので、そこから2億ぐらい積み立てるという話でもあったんですけど、そんな余裕もないというのも、事実もうずっと聞いておりますが、今後ですね、どのようにしていくのか。もう枯渇するまで、使いきるところまでいくのか。</p> <p>先ほどの一般質問でも申し上げましたけれども、やはり施設としてどういうふうな結末を迎えていくのかということ自体も考えていかないと、やっぱり建ててから年数が経てば経つほど修繕費上がっていくほうにしかならないですね。</p>

	現状としての、村のこの施設修繕に対してのスタンスをお尋ねします。
委員長	村長
村長	<p>端的に言いまして、やはり施設があれば、その施設の維持につきましては、やっぱりやっていかなきゃいけない。そのためには、どうしても修繕費用がかかってくるというところでもあります。</p> <p>先ほど議員言われますように、それぞれの施設が経年劣化をする中で、この施設管理費をどうするのかというのは、やはりその施設、施設ごとの問題かと思っております。</p> <p>ただ、そういったところを今後考えていかなければならないわけでございますけれども、現状の施設をやはり維持していくという形については、こういったことは致し方ないのかなと思っております。</p> <p>危険を伴うようなことになればですね、それは当然今後廃止していくかどうかという判断等も、今後やっぱりやっていかなければならない問題かなと考えております。</p> <p>特にですね、空調関係とかですね、そういったところが非常に金額がかかります。それもやはり空調というのは10年とか。そういった形を聞いておりますけれども、今回の場合でもいろんなところでの空調の整備ですね、修理等も、それから入れ替え等もやっていますので、これについては、ある程度の周期ごとにはそういった改修工事等がかかってくるかと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、村の施設、安全にやはり運営をしていくというのは、修繕等はかかってくるというのは、今のところ致し方ないのかなと考えております。</p> <p>敢えて言いますと、今後指定管理料等の問題等もありますので、そういった中でやっぱりいろいろと考えていくことも必要じゃないかと思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>なかなか難しい問題ですので、簡単に結論が出る話じゃないと思います。</p> <p>村でもこの公共施設等総合管理計画等がありますので、その個別計画も立てていくという令和2年度の予算もあったと思いますので、ぜひ、進めていただきたいなど。</p> <p>やはりこの決算でも出てきております岩屋キャンプ場、改修をすることで、やはり注目度と言いますか、お客さんの満足度等はやっぱり高いですよ。</p> <p>やはり時代に合った形に変えていくという作業も、やはり建てたからには責任があるかと思えます。</p> <p>ですので、やはり20年を経過したものに関しては、やはり20年前のデザインであったり、20年前の価値観で立てられていますので、じゃあ、今の時代に合うのかという部分、やはり問われる部分かと思えます。</p> <p>なかなかこれが財源的な措置が難しいというので、手を付けにくいというのがあって、このやっぱり総合管理計画立てる中で、例えば長寿命化等に関しては、公共施設等適正管理推進事業債みたいな、交付税措置されるようなものもあるみたいですので、そういったものでうまくなんか活用できる。たまたまその地方創生の部分ですね、岩屋キャンプ場というのが再生できたのは非常に良かった部分もあるかと思えますけど、村内の施設をどうするかというのを、ぜひ、岩屋だけあたりにかかわらず、他も検討していただきたいなと思えます。</p> <p>財源がもし見つければですね、ぜひ、その探す作業も行っていただきたいと思えます。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>財政面の話になります。</p> <p>改修等をですね、長寿命化またリニューアルと言いますか、そういった部分での価</p>

	<p>値観の向上については、当然個別計画の中では、こういった形でお金がかかるかとか、どういう方針ですか。</p> <p>どういう方針については、総合管理計画の中で謳っているわけではございます。</p> <p>ただ、施設について、先ほど申されました起債の部分ですね、あれは施設の統合とか廃止とか、ちょっと限定的で、交付税措置も非常に低いというのがございます。</p> <p>でありますので、一番村としてとっかかりやすいのはもう合併債とかございますが、そういった財源また岩屋キャンプ場についてもですね、推進交付金の中の2分の1だったですかね、ハードに使えるという部分の中であれだけのことができたというふうなこともありますので、また、そういう財源を十分検討しながら、やはり必要なものについてはやはり投資をして、将来の改修に向けてきちんと行うという形で、将来計画を立ててやっていきたいというふうに思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>決算書の52ページをお願いいたします。</p> <p>6款1項19目棚田保全基金事業費についてお尋ねします。</p> <p>確か、今年の3月ぐらいにバタバタとこの項目を立てて、この事業を始めて、最終的に全額不用ということで、基金一覧にも出てきませんでしたし、この成果説明書の中にも入っていませんでした。</p> <p>企業版ふるさと納税の一環の話だとは思っておりますが、現状不用になっているということは集まらなかったということですが、その後どうなっているのか、含めて現状をお尋ねいたします。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>昨年度におきましては、議員言われるように、予算としては1,000万円立てておりましたけれども、結局企業版ふるさと納税で納税いただける額がなかったということで、ここはもう全くゼロということになりました。</p> <p>今年度におきましては、今ですね、新たにその計画というのが5年計画で元々あるんですけども、今年、今現在見直しております、その計画がないと企業のほうも寄附ができないということでございますので、今、現状そこを見直しておるところでございます。</p> <p>今後どうなるかですね、一応まだ検討というか方向性がついてないところでございますが、その見直しを今行っておりますので、あとは総務省のほうの認可が下りるといふか、そういうことになればまた、この基金については広報していくような形になるかと思いますが、今の段階では計画書をですね、地域再生計画に基づく計画を今立てているところでございます。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>現状としては、では、その企業版ふるさと納税の募集を現状行っていないという形でいいのでしょうか。というのと、以前、この事業を始める際に、ご説明いただいたという部分自体が、完全にチャラにして、もう1回その組み上げを行っているのか、そこについてお尋ねします。</p>
委員長	和田係長
農林観光課係長	<p>企業版ふるさと納税につきましては、昨年博報堂のほうから提案をいただきました、事業者にいろいろ当たっていくということでお話をいただいております。</p> <p>しかし、コロナ禍の中でですね、なかなか事業者がふるさと納税できない状況にあるということでですね、昨年度についてはふるさと納税がなかったと。</p> <p>地方再生計画は、前回につきましては、単年度の事業でありました。この計画は新たにですね、今年から5カ年計画を作成中でございます。それに基づいてですね、今後ふるさと納税のほうにですね、企業版ふるさと納税で事業者を募っていきたいという</p>

	ところで思っております。以上でございます。
委員長	4番 高橋委員
4番	最後に、単年計画で立ててた部分を5年計画でもう1回申請し直しているということですが。 この集めたふるさと納税の使い道自体は以前と同様、変わらないという考えでよろしいのでしょうか。 それとも5年計画で変えている段階で、また違う方向性になっているのか、その部分、最後お尋ねいたします。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	今現在におきましては、これまでの方向性というのは、変更はしないような方向で今、検討は行っているところでございます。 いろいろ県とか国とか指導もございますので、その中で計画等はですね、方向性は決めていきたいとは思っていますが、基本的には変更なしのところでは進めてはおります。
委員長	質疑がないようですから、教育課に移ります。
休憩	
委員長	15時30分まで休憩します。 (15時21分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、教育課の質疑を行いたいと思います。 (15時30分)
委員長	所管のページはお手元に配布のとおりです。費目ページ一覧表でご確認ください。 教育課の質疑はありませんか。 6番 高倉委員
6番	成果説明書55ページ、小中一貫教育推進費の中で学校運営協議会というものがございまして。 これはですね、前教育長が携わっておったと思います。今現在、学校運営協議会というのはどのようになっておるのか。メンバーとか分かれば教えていただきたいと思っております。
委員長	教育長
教育長	学校運営協議会、3月時点で組織それから目的なりをもう一度明確にしようということで、見直しの方向が出されたと聞いております。 私が教育長になりまして、いろいろ今までの現有の組織それから目的、そういったものを精査いたしまして、近隣の市町村のあり方、そういうものも調査いたしまして、現在は、今までは20数名おりましたが、今は10名程度にスリム化しております。 しかも学校の応援団であるということの目的を明確にして、そのためにどのような、具体的なアドバイスができるかと学校の現状、教育目標をみんなに共通理解する。そして、学校の状況を村民の皆様方に周知していく、そして、学校でいろんな活動がある場合には、それに協力をいただく、その中核的な組織として、この度9月の3日に第1回目、今年は休校でいろいろ遅れておりましたので、9月3日に第1回目が開催され、今からスタートしたという形になっております。以上です。
委員長	6番 高倉寛視議員
6番	この運営協議会というのが、10名ほどに少なくなったと。組織の変更をやったということでございます。 これですね、何でこれを聞いたのかということ、2月の総務常任委員会で、議員の中から、村長との話はしたのかという意見が多々ありました。

	これは、村長とも相談して、この今度の新しい運営協議会のメンバーを決めたのですか。それとも教育長部局のほうで決めたのですか。そこをお聞きます。
委員長	教育長
教育長	基本的には教育委員会の規則を見直しまして、そして組織をスリム化すること、そしてその概要を、いろんな市町村、近隣の市町村に情報を得まして、大体800人ぐらいの学校、例えば筑前町の三輪小学校でも学校運営協議会のメンバーは10人程度、小郡のほうもいろいろ聞きまして、やっぱり10人程度というふうな形で、どのようなメンバーが入っているかということも聞きまして、学識経験者、それから住民代表、それから児童委員とか民生委員とか、やっぱり子どもたちのいろんな家庭的な状況のこともありますので、そういうふうなメンバーが適切であるということを私も考えまして、教育委員会を開き、そして原案を作り、そして村長とも合議しながら決定していております。ということで説明を終わります。
委員長	5番 長澤委員
5番	今の運営協議会のことでございますが、3月まではですね、地域コーディネーターの方が協議会の中で、地域と学校を繋いだ役目を果たして、大いに先生たちは助かったということをお聞かしております。 あの当時の運営協議会の中で、たぶん最後の運営協議会のときに、次もコーディネーターの方へ続けていただきたいという声は出たんですね。先生方からも出だし、保護者の方からも出ていました。 教育委員会としてはですね、その地域コーディネーターのあり方、今までのですね、どう評価しているのか、お聞きます。
委員長	長澤委員、それから高倉委員に、この学校運営協議会のことは質問であります。今は質疑をする場です。決算における。 ですので、質問というものじゃなく、質疑であるものは数字の質疑をしてください。一般質問的な質問は控えてください。 学校運営協議会がどうだという話は、数字のですね、決算における質疑ではありませんので、それについては別の機会で行っていただくという形になるかと思っております。
6番	出しておるじゃないですか、予算の中で。その中で書いておるから質問しとるんでしょうが。何を言ってるんですか。
委員長	質疑です。
6番	質問とか質疑とか全く同じもんでしょう。
委員長	いえ、違います。質疑と質問は違います。
6番	どう違うんですか。
委員長	質問と質疑は、きちっと自分で見てください。 （「動議を提出いたします。」の声あり） 10番 佐々木委員
10番	休憩をお願いしたいと思います。
委員長	3番 黒川隆康委員
3番	ただ今の動議に賛成いたします。
委員長	動議は成立いたしましたので、休憩します。
休憩	
委員長	16時まで休憩します。 (15時37分)
再開	
委員長	会議を再開します。 (16時00分)

委員長	<p>先ほどの長澤委員の発言の中で、質疑と質問は違いますと。質疑をしていただき、質問はやめてくださいというような形で止めました。</p> <p>これについては、私の判断としても質疑ではなく質問だというようなことでですね、やらせていただきました。</p> <p>予算に関するですね、中身の確認等のことについては、この決算委員会の質疑のものだろうというふうに思っております。</p> <p>それで皆さん方もですね、質疑をされる場合については、予算に絡む内容の確認といったようなものですね、質問をしていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>それから、委員会内におけるですね、不規則発言はですね、やっていただかないようによろしくお願いいたします、会議を再開したいと思います。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>教育委員会と一緒にコーディネーターの評価ということでございますが、教育委員会としましては、教職員の働き方改革に沿って学校の負担軽減に繋がる視点から、また、学校と地域を結ぶ視点からコーディネーターは今後も必要であると考えております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>今までも予算でも決算でも、これには関係ないけども質問させていただきますということで、度々あったと思います。それを今回に限り委員長の判断で止めるというのが、先ほど議運も開かれたということではございますが、はい、そうですかと納得はちょっとできないんですけど、もう一度説明をお願いします。</p> <p>今までそういったことが実際、予算に関係ないことは絶対だめだということであつたのであればですね、それは私も承服しますが、今までそういったことは通っており、今回に限りそれができないというのは、議運でどのようなことを話されたのか分かりませんが、そこのところはなぜそういうふうなことになるのか、そこを詳しく説明してください。</p>
委員長	<p>委員会運営については、委員長の判断の中で委員会を進めております。その中で質問、質疑に関しても、回数をできる限り多くできる形をやりたいという形で、今日午後からずっとやってきたところです。</p> <p>それで、その判断の中で、やはりどうしても予算とは関係ない形のものが出たということに関して、私が判断し、そうやって今回止めたわけです。</p> <p>ですから、先ほどお願いしたとおり、予算に絡む質疑であればできる限りやっていただきたいと思いますけれども、どうしても質問と予算と絡まない質問という形になってくると、どうしても止めざるを得ないということを判断してやったわけです。</p> <p>ですから、今後についてもそういう形でもよろしくお願いいたしますと思います。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>委員長とここで議論してもしょうのないことではしょうけど、今までの、いつもそうです。質問を3回することにしても、こういったことで予算に関係ないことを質問ができないといったことも、本当にやはり全員協議会で話してやるべきだと、私は考えております。とりあえずもうそれはいいです。</p> <p>57ページ、保健体育総務費、この中に委員報酬というのがあります。10人で確か3万2,800円だったと思います。これですね、もうおそらく東峰村ができてから全然変わってないんじゃないかなと、私は考えております。</p> <p>もうそろそろですね、確かに予算が必要ですので大変だろうと思っておりますけど、やはりもう少し金額を上げてやるべきじゃないかと考えておりますが、そこをどのように考えておりますか。</p>
委員長	阿波係長

教育課係長	<p>高倉委員おっしゃられるように、スポーツ推進委員のほうですね、10名現状いらっしゃいますが、3万2,800円年間ということでお支払いをさせていただいております。</p> <p>あと、これプラス会議、あと県内での研修会といった場合に費用弁償という形で手当のほうを支出をさせていただいているところですが、スポーツ推進委員自体活動、スポーツ行事があればそちらのほうに出ますので、回数的には結構回数あるのかなと思っております。</p> <p>やはりこういう状況は他の市町村でもあるようですので、いろいろ近隣の市町村調査等来ますが、その結果を見させていただくと、ある程度この金額ということになっているというのが状況でございます。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>配布していただいたこの教育委員会の点検評価の中からちょっと質問させていただきたいんですが、その中の8ページです。</p> <p>学校教育の充実の中で成果、不登校児童生徒への対策の一つとして、四つ葉を開設し対応した。ということでした。</p> <p>すみません。決算書のほうで見つけきらなかったんですが、この四つ葉自体に対しては、令和元年度の決算上で何か数字が上がってきたものがあったのでしょうか、まずお尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	令和元年度に対しましての四つ葉に関する予算執行はありません。
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>その中で、今年度の予算にこの四つ葉の事業費というのが充てられて、この令和元年度の中で精査されて予算化されたんだと思います。</p> <p>その間、教育長代わられております。現状として、この四つ葉自体がどういう方向性を持って進んでいくのか、教育長の見解的な部分をお尋ねいたします。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>四つ葉におきましては、非常に精力的に頑張らせていただいております。</p> <p>特に、本年度120万ほど予算を付けたということで、非常に喜んでいただいております。</p> <p>他の自治体のほう、教育委員会のほうでは適応指導教室なり、そういった機関を準備しているんですけど、現在のところまだ本村におきましては、人的資源、それから人的資源になりますと、そういう年間の給料とかですね、やっぱりそういったものが発生しますので、そうなるのとちょっとなかなか今の現状では難しいと。</p> <p>四つ葉さんと連携しながら、後援という形を取らせていただいておりますけど、いろんな子どもたちの支援、特に不登校にかかわる子どもたちの支援、それから保護者への研修会、そういった形で本年度は様子を見させていただいて、これがやっぱりどうしても必要になってくると、適応指導教室等がですね。その場合はまた、そういう方向性も考えていきたいとは思っております。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>ちょっと別の質問をさせていただきます。</p> <p>同じく先ほどのところの点検評価の8ページ目の部分で、「SSWSC」ということで、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーについてですが、すみません、これも決算上ちょっと見つけきらなかったの。一般管理費の中に入っていたのか、どこかの小中学校の管理費に入っていたのか、すみません、見つけきらなかったのをお尋ねしますが。</p> <p>このスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの方々がいろいろカウ</p>

	<p>ンセリングとかですね、されていく中というのは、要対協等で話をされたりしたと思います。</p> <p>スクールカウンセラーの方々がカウンセリングして要対協に係るものはあれなんですけれども、それ以外の、何でしょうね、成果と言いますか、そう係らないものの部分というのは、教育委員会内で協議とか上がってくる部分というのはあったりするんでしょうか。</p>
委員長	眞田係長
教育課係長	<p>スクールソーシャルワーカーにつきましては、総務費のほうの人件費のほうでお支払いしております。スクールカウンセラーについては、県費のほうの支払いになります。</p> <p>スクールソーシャルワーカーもスクールカウンセラーも主に学校のほうでの活用をさせていただいております、教育委員会がかかわるところとしてはケース会議等が主になってきております。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>ということになりますと、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの指示と言いますか、どういうふうに活動されるかの報告等は学校長の管理ということでしょうか。</p> <p>はたまたその教育委員会で、そのスクールカウンセラーの方やスクールソーシャルワーカーの方と定例会等で何か協議されることというのは、今まであったのか、お尋ねします。</p>
委員長	眞田係長
教育課係長	<p>スクールソーシャルワーカーにつきましては、要対協、ケース会議のほうでの主な意見交換等に、情報共有になっております。</p> <p>その他、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーにつきましては、学校のほうで校長等と協議をまとめていただいております。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>スクールソーシャルワーカーにおきましては、やはり先ほど言いましたように、要対協、要保護関係ですね、非常に家庭的に厳しい、生活的に厳しいお子さんの支援をどうするかというのが大体中心になります。</p> <p>スクールカウンセラーの場合は、いろんな発達障害とかいろんな学習障害とか、そういう学びにくさを抱えて困っているお子さんまた保護者、そして教職員に対する相談活動が主になってきます。</p> <p>ですので、子どものことを中心に教職員そして保護者一緒に話し合いを持ったり、実際に保護者だけに、子どもに対する家庭での支援のあり方を相談したりですね、そういうふうに教育にかかわって広く携わっていただいております。以上です。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>文化財のことで聞きたいんですが。</p> <p>9万年前の阿蘇火砕流で出てきました木ですね、あれ現在小郡の九州博物館ですか、あそこに預けて修復というんですかね、依頼しているそうですが、うちの村に将来返って来るんだと思いますが、返って来た場合は、どこかに展示をするつもりがあるんでしょうか。</p>
委員長	内野主事
教育課主事	<p>まず、9万年前の樹木なんですけれども、九州歴史資料館のほうに今預けている状態で、復元とか修復ではなくて保存処理ですね、現状を維持するための保存処理をお願いするところにしておりまして、その後の活用についてなんですけれども、もちろん村に返って来たらですね、皆さんに見ていただけるような展示活用というのはしてい</p>

	なければいけないかなというふうには考えておりますけれども、そのまだ展示場所等をですね、具体的なことがまだ決まってないというのが現状でございます。以上です。
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>今度また文化財ですけど、別の質問です。</p> <p>先日の台風でですね、糸島の神社が、樺が倒れてその建物が壊れたですね。</p> <p>これは、たぶんですね、うちの村にも各地区大字単位で神社はあるんですけど、もし災害でそういうふうになった場合ですね、何も文化財の指定もないお宮であれば、なんかこう自治体として、何かできること等があるんでしょうか。</p>
委員長	内野主事
教育課主事	<p>今のご質問なんですけども、台風後とかですね、大雨の後基本的に教育課のほうで文化財の見回りは行っておりますが、まずそれについては指定文化財ですね、国、県、村の指定文化財を中心に見回りを行ってございまして、台風等で被害を受けた場合、無指定の文化財についての補助ということなんですけども、指定されている文化財であれば、例えば国指定であれば国、県、村というふうな形で補助をして、あとは所有者負担が一部いただいて、残りを補助するという形なんですけども、無指定の文化財につきましては、補助するための要綱等もございませんので、現状では無指定の文化財について補助は出せないというような状態になっております。以上です。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>成果説明書の59ページの文化財のところですが、岩屋神社がわが村にありますけど、ずっと以前に、合併以前だったと思うんですけど、岩屋神社大修復をされたんですよ。そのときにたぶん2億ぐらいのお金をかけて修復して立派になったんですね。</p> <p>現在の岩屋神社の指定、国の指定があるのか、県の指定があるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。</p>
委員長	内野主事
教育課主事	<p>まず、岩屋神社につきましては、国の重要文化財で指定されてございまして、ただ、岩屋神社全体ではなくてですね、まず岩屋神社本殿と、あと境内社の熊野神社ですね、その2つが国の重要文化財に指定されてございまして、ただ、あと境内内にですね、椿と大銀杏がございまして、そちらのほうは県指定というふうになっております。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>54ページ、教育委員会費のところちょっと聞かせていただきます。</p> <p>以前ですね、教育委員の方たちが、これも以前運営協議会に入っておった議員が、不当に教育委員会の案件に関与したということで、抗議文を作成して、その議員に話に行ったはずですが、内容はどのようなものだったのか、これは課長しか分からないと思いますけど、お聞きしたいと思います。</p>
委員長	教育課長
教育課長	すみません。もう一度おっしゃってもらってもよろしいでしょうか。内容が把握できませんで、申し訳ありません。
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>教育委員さんたち4人、教育長は別として4人おられますよね。</p> <p>その方たちが以前、学校運営協議会に入っておった議員が、不当に教育委員会の案件に介入してきたとのことでですね、抗議文を作成したはずなんです。</p> <p>そして、その議員に話に行ったはずなんです。それが、内容はどのようなものだったのかを、知らなければ仕方ないんですけど、知っておれば教えてください。</p>
委員長	教育課長
教育課長	すみません。そのようなことは、私はちょっと知りませんので、ご回答ができません。

	ん。
委員長	6番 高倉委員
6番	課長がご存じないということでございますが、では、今度は村長にお聞きします。同じ時期に教育委員さんたちが村長のところに、この件に関して話に行ったはずですが、どのようなことだったのか教えていただきたいと思います。
委員長	村長
村長	2名の教育委員会の方が村長室に来られまして、手書きの文書を受け取っております。内容については、ちょっと詳細には記憶しておりません。
委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。
散会	
委員長	これをもちまして、本日の審査は終了します。 10日は、午前9時30分から再開します。 本日は、これにて散会します。

(16時22分)

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

令和2年9月10日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

令和元年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

令和2年9月10日開議

開会宣言

議事日程の報告

- 日程第 1 認定第 1号 令和元年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和元年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和元年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和元年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会	(9時30分)
委員 長	おはようございます。 会議に先立ちまして、昨日、運営上止まったことにつきましてはお詫びを申し上げたいと思います。
委員 長	ただ今の出席委員数は9名です。 定足数に達しておりますので、決算審査特別委員会を再開します。 議事日程は、お手元のとおりです。
日程第1	
委員 長	日程第1 認定第1号「令和元年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」 昨日に引き続き、質疑を行いたいと思います。 総務課及び議会関係の質疑に入ります。 所管のページはお手元に配布しておりますとおりです。 質疑のある方はおられますか。挙手をお願いします。 4番 高橋委員
4 番	成果説明書の22ページをお願いいたします。 2款1項5目財産管理費、工事請負費の中の大行司駅舎新築工事に関してお尋ねいたします。 この工事完了してから、特段何も常時使われていない状況が続いておりますが、まず、この代行司駅舎自体は用途目的、目的、用途自体はどういうふうになっているのか、お尋ねします。
委員 長	総務課長
総務課長	用途といたしまして、今のところ普通財産という形で管理を行っているところでございます。
委員 長	4番 高橋委員
4 番	どういうふうに関後活用されていくのか、何か計画があるのでしょうか。その計画なしに新築工事がなされたのか、お尋ねいたします。
委員 長	総務課長
総務課長	いつかのときにご説明はいたしました。 まず、駅舎として復元するという形が一番の目的ということで、それから、JRの関係もいろいろと縷々話が聞いております。一応鉄道を使ったBRTという形で、代行司が駅としてですね、利用されるということが、今のところ決定というかですね、予定されております。 ですので、駅舎として活用する部分が一番大きいと思います。また、これまで使われていたような利用の仕方ですね、そういった部分が村として空いてる部分というか、元々事務室の部分ですね、そこをどう活用するかという部分については、今のところはっきりとした部分について、活用の方策が決定しているものではないということで、今後の課題になると思います。
委員 長	4番 高橋委員
4 番	決まっていないという部分で、今後どういうふうに関後活用を検討していくのか、最後、道筋だけでもお尋ねします。
委員 長	総務課長
総務課長	今のところの案でございますが、駅舎としての活用が決定する中で、その空いた部分の活用について、提案と言いますか、住民の方から活用の方案のアンケートなりを取りながら、村としてどう活用していくかという部分について行えればいいのかというふうには、ちょっと思っているところでございます。
委員 長	7番 大蔵委員

7 番	<p>成果説明書の23ページの村づくり基金事業、そしてこの78ページから79ページに何を使ったかというのが出ておりました。</p> <p>この中よく見ますと、各地区でエアコン設置等々が多数ある。そして非常時持ち出し等々があります。これは、村のほうから各地区に、こういった使い方ができますよということをお伝えして、こんな感じになっているのか、お聞きします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>そうですね、協働の村づくりの自主防災組織の育成という部分、上限20万円になりますが、これについては、当初から区長会のほうでですね、こういう活用ができますよという形でご紹介をしておりました。</p> <p>持ち出し袋とですね、あとはトイレの洋式化とかですね、あとエアコンの設置、こういうのについては、まず発電機を上福井とか、地区が設置した部分について紹介して、こういう使い方もできますよという形で広報して、今のところですね、昨年については、避難所としての快適性の向上ということでエアコン、これについては、当然電気代がかかるとか、ちょっと電気の改修がかかるとか、そういう負担もかかりますよという説明の中で、それぞれの地区が付けるという判断をさせていただいたということで、もうこれについては、村としては、そういう提案と説明をしながら、各地区が選択、事業を行っているという形になっております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6 番	<p>53ページ、非常備消防費のところで、今、非常にあちらこちらで河川工事等行われております。いつも私が心配する。前もどなたかおっしゃられたと思いますけれども、消防の水利がですね、非常に川が深くなりまして、ホースが届かない箇所がかなりあると思います。</p> <p>これをですね、今、せつかく工事をしている業者に頼んで、もう少し水たまりができるような工事とか、工事というのはおかしいかもしれんですけど、そういったものはできないのか、そこのところはどうかなのでしょうかね。</p> <p>そうしないと、うちの地区でもそうですね、本当にまるで付けるところがないですよ。いざというときには本当に、何と言うんですか、消火栓だけではとてももたないと思いますので、そこのところはやはりこれからのことを加味して、総務課なのか建設なのか分かりませんが、やっぱりやっていただきたいと思うんですけど、そこのところはどのように考えておりますか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>そうですね、河川の水利につきましては、いわゆる自然水利という形になりますので、特に川に構造物をつくらうとかいうのは、やっぱり河川管理者としてはたぶんできないという話ではあります。</p> <p>工事に関連いたしまして、数カ所については、仕上げのときに石を置いてもらって、水たまりを作ってもらおうとかいうこともしていただいたという経緯はございますけど、基本的には自然の中で水たまりができていくような形で、やっていくしかないというふうにはちょっと思っているところでございます。</p> <p>一応工事のときにですね、災害復旧ですので、災害対策室のほうで、そういった地区からの要望がありましたら、工事業者また災害センターですかね、そちらのほうと話はしているというところではございますが、実情としてですね、どう言いますかね、積極的に水利の水たまりを作るところまでは、いってないというのが現状でございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6 番	<p>今、課長おっしゃられたようにね、自然のまま。でも、今の状態は自然のままじゃないですよ。水害でどっぷりやられて、まさに岩盤が見えるほど川の深さがなっ</p>

	<p>ています。</p> <p>そういったところはですね、自然に戻す、逆に戻していただきたいんですよ、昔の形に。</p> <p>擁壁とかなんですかね、コンクリで壁とかつくっていますけど、その下までほげていますよね。これは自然じゃないと思うんですよ。</p> <p>やはり昔のように、砂が溜まって、土が溜まって、石があつて、それでたまりができてというのが自然だと。昔の自然のままに、俗によく言いますよね、現状復旧というようなことを言います。</p> <p>やはりそれに近い状態までとは言いませんけど、ある程度はやってもらわないと、本当にいざあったときに、火事とかがあったときに、水のつけばがなかったら誰が責任取ります、非常に難しい問題になりますよ。</p> <p>そこのところはですね、やはりあまりにも杓子定規に、今まではこうだったからとかじゃなくて、もう少し臨機応変に、いろんな事業でも工事でもやっていただきたいと、私は考えております。</p> <p>これは、また同じ答えになるとは思いますけど、取り敢えずそういうことで言うておきますので、これからやはり考えていただきたい。</p>
委員長	<p>答弁はよろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声)</p> <p>5番 長澤委員</p>
5番	<p>成果説明書の53ページ、防災行政無線のことでちょっとお尋ねします。</p> <p>私の家もそうですが、近所の方もですね、防災無線の放送をしているときに、外で鳴っているスピーカーの音と家の中のスピーカー、これが連動しないときがあるんですね。外は鳴ってても家の中は鳴らないと、そういうことがたまたまあるんですよね。これの原因とかをですね、何か村のほうで調べているのか、お願いします。</p>
委員長	森山主査
総務課主査	<p>今、質問があった件に関しましては、東峰村自体の防災行政無線についてはデジタル化となっております。このデジタルの特性といたしましてですね、デメリットなのかもしれませんが、電波が届いている中で、一度切れてしまうと、AMのラジオみたいにまた戻るのではなくて、もうそこで放送が途絶えてしまいます。</p> <p>その原因としてですね、例えば自然現象として風とかですね、あと最近よくあるのが、家の庭木が育ってきてですね、木がざわめくだけでも電波がかき消されてしまったり、様々な要因がございます。</p> <p>そういったのをいろいろご連絡をいただいてですね、どうにかならないかというときにご自宅に伺ってはおりますけど、結構ですね、今まで置いていた場所が入らなくても、窓際とかですね、アンテナの方向を倒していたのを高く真っ直ぐ上げていただくとかですね、そういった形で対処できているケースも多々ございます。</p> <p>ですので、そういった場合はですね、また、再度個別の案件に関しましては、自宅に行つてですね、最適な位置等の助言等をさせていただいて、またはもう1台貸して、2台でですね、入りやすい場所を探す等の対応をさせていただいております。</p> <p>ただ、どうしても入らないということになりますとですね、屋外にアンテナを立てるとかですね、そういったことも検討する必要があるかと思いますが、今のところはそういった形で、1軒1軒行つてですね、個別の対応をさせていただいているところでございます。以上です。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>確かに、いつもではないんですよ、鳴らないときは。鳴るときはたいい鳴るんですけど、鳴らないときもあるということで、不思議な現象です。</p>

	防災無線の成果説明書の53ページの4番目ですね、子局と呼ぶんですかね、屋外等増設工事の前払い分、これは、それとは関係ないわけですか、この工事は。
委員長	森山主査
総務課主査	<p>今回、成果説明書に載っておりますこの子局の増設工事についてはですね、完成については令和2年度ですので、前払い分がこちらに上がっております。</p> <p>こちらのほうは村に30カ所ございます、そういった子局ですね、トランペットスピーカーが今まで付いて、外で鳴る分があるんですけども、こちらのスピーカーの性能を上げるために、違ったまた高性能スピーカーを取り付けて到達、いろんなところにですね、音が到達しやすいような改造をしております。</p> <p>また、紙屋地区についてはですね、また防災無線、屋内でキャッチする個別受信機の感度を上げるためのですね、装置の取り付け等を行ったところでございます。以上です。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>防災無線について、お尋ねします。</p> <p>九州電力との試験的な防災無線追加については、どのように今なっていますか。</p>
委員長	森山主査
総務課主査	<p>今あった九州電力とのですね、やっている分でございますけども、こちら今村内で5カ所ほど実証実験をやっております。</p> <p>あくまでもこれは九電さんがですね、そういった装置を開発するためのフィールド、場所としてですね、東峰村をお貸ししております、コロナの関係とかですね、実際にアンケート等も東峰村ではやっております。</p> <p>ただ、そのフィードバックとですね、今後どうしていくかについては、九電さんが次回説明に来るとのことで、今のところはですね、まだ運用実験中というところで行っているところでございます。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>成果説明書の78ページ、79ページの協働の村づくり事業についてお尋ねします。</p> <p>決算説明会の折に質問したんですが、地域団体がこの事業を申請する際に、3年間で大体原則であったんですけども、3年超えた事業があるんじゃないかということで、やりますというご返答だったかと思えます。</p> <p>内容を聞きまして、やはり必要な事業ということも分かりますし、それを継続していくということも、ぜひお願いしたいなと思えますけれども。</p> <p>やはり同じこの事業の要綱内において、3年をオーバーした部分が、やはり同列に掲示されてくるという部分が、いかがなものかなと思ひまして、要は、もうしっかりとして、事業と認めるのであれば、やはりその担当課、所管課における事業化としていくべきものなのかなと思ひますが、あくまでも協働事業の範疇内で、そういう3年を超えた事業、村が認める事業というものは、この協働の村づくり事業の範疇で行うのか、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>協働の村づくり事業自体がですね、地域が共通して持つ課題を解決するために執り行う部分ということで、1つは自主防災事業の部分、また1つは、こういう安全・安心な村づくりとか景観の保全とかですね、そういったコミュニティ関係で行う事業ということで、区分分けをしているものでございます。</p> <p>要綱上、議員さん言われるとおり、3年間という縛りは付けております。</p> <p>ただ、その要綱の中でも、継続して事業を行うことで効果を持続させるべきものについては、3年を超えても認めるという形で、特認事項という形でさせていただいて</p>

	<p>いるのは、ちょっとご理解いただけていると思います。</p> <p>その中で、経常的に行う部分であれば、別の事業とかですね、村の1つの事業の中でという話で取り組むべきではないかというふうなご提案であったというふうに理解しておりますが、やっぱり地域の中でですね、地域として取り組む部分については、やはり地域が主体となって、これは村が直接かかわると、やっぱり民地を、木を切ったりとか、草を刈ったりとかいう部分がございますので、協働の村づくり事業のメニューの中でですね、3年を超えた部分についても、そういった継続することによって、効果を持続するという部分については、行っていきたいというふうに思っている部分と、1つは財源的な部分ではございますが、協働の村づくりについては、過疎のソフト事業を財源としておりますので、村の負担についても、こちらの事業で取り組んでいただくのと、直接単費でやる分についての効果というか、そういった経緯もございまして、協働の村づくりのほう、あくまでも地域が主体ということで、この事業で取り組んでいるところでございます。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>もう1点、3年を超える部分について、お尋ねしたいんですけども。</p> <p>どういったタイミングで3年を超えて事業を認めるということの決断というかですね、判断に至ったのかという、そのタイミングの部分をお尋ねしたいんですが。</p> <p>例えば、もう最初からやはりこれはもう継続して行いたいという意図があって、もう3年以上認めるような経過で進んでいたのか、3年が終わる段階のときに、そういう申し出があったのか、どういう段階でその3年を超えてということが認められたのかという部分をお尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>これについては、初年度申請があったときに3年という話は確かしておりました。</p> <p>2年目か3年目か、ちょっと記憶が定かではないんですけど、やっぱりこういうのについては続けていっていただきたいという形で、一応申請を出していただく、申請後の採択については、申請の時点で確保できている分ではございませんので、こういった部分については審査が行われますけどという形で、出していただいたというふうに、ちょっと記憶をしております。申し訳ございません。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>ということはですね、3年経過して、4年目に出してみても通るか通らないかみたいな形で出すものになるのでしょうか。それとも3年目をやっているときに、これは続けますかというか、そういう意思確認というのが行われていくものなのか。</p> <p>やはりこういう自主的に継続されている団体にとっては、これが継続されていくに越したことがないとかですね、そういう部分で、村にも協力願いたいと思っているので、早い段階にそういうふうな継続できるかどうかという判断があれば、活動的には助かるのかなと思いますので、今後そういう、この中を見ている限りは、村内にそういうものがあるかという、そこまで存在しないかと思うんですけども。</p> <p>そういう判断的な部分を1つお尋ねしたいのと、あともう1つ、要は、継続していくにあたって、1つの区切りが30万という予算設定になっているかと思います。</p> <p>継続するにあたって、やはりもう少しあったほうがいいのか、そういうふうな判断というのは行われたりするのでしょうか。要は、30万に限らず、この事業に関しては、やはり村が認めたある一定の事業になり得るということで、その予算額が増えるということもあり得る話なのか、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>まず、3年以上の継続の件につきましては、当初のときに事業内容等の精査の中でですね、要望や協議で続けていくかという話はですね、今のところやっておりません</p>

	<p>でしたので、これについては前向きにさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>上限額の話につきましては、今のところ例えば40万とか50万とかいう事業を申請されたときにもですね、やっぱ30万という部分は変えておりませんので、今のところ上限額について、事業によって変えるという考えは、今のところはないというふうにご理解いただきたいと思います。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>決算書の88ページの基金のところですか。</p> <p>合併振興基金の残高10億ありますよね。これは合併当時から金額とはそんなに変わらないのかなと思うんですが、今まで何に使われてきたのか、それと今後どう使われていくのか、現時点で分かるところの説明をお願いします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>合併振興基金につきましては、当初の積み立てがですね、ちょっと細かい数字まではあれですけど、8億9千何百万でございました。</p> <p>その後10年間、今、合併後13年ほど経っております。その中で出てきた利息、果実分がですね、1億円ほどあるということで、今の金額になっているということでございます。</p> <p>合併振興基金については、基本的には合併後の一体感を醸成するためとか、旧村の振興を図るためという事業のソフト事業対して、基金は取り崩して使えるというのが、今のところの運用のやり方でありまして、今のところの基金の活用としては、ライスセンターの関係ですね、のほうに使っております。</p> <p>去年につきましては、いろんな地域のイベント等ですね、そういった部分に対して合併振興基金を繰り入れて充当するという形で利用をさせていただいているということで、元年度の繰入金については2,800万円ほど取り崩し、繰入をさせていただいて事業に充当しているという状況でございます。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>合併当時から金額的にそんなに減ってないということ認識したんですが、合併してこの基金ができてですね、使い勝手があんまりよろしくないのかなと。今までこういう金額が残っているということはどうですか。</p> <p>ソフト以外には使えないという縛りがあれば、なかなかこの利用価値がないのかなと思うんですが、課長としてはどうそのところは思いますか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>合併振興基金についてはですね、当初から積立と言いますか、積立の上限というのが国から示されておまして、村としては上限まで積み立てております。</p> <p>これの基金の活用については、10年間は一切元本に手を付けてはいけないという縛りの中で、出てきた果実、利息については、そういうソフト事業に充てていいですよという話でございました。</p> <p>村としては10年間ぐらいいはですね、確か、これについて繰り入れて活用した経過は、確かなかった、ちょっと自分が、前の分ですので、なかったと記憶しております。</p> <p>その後についてはですね、合併特例債事業というのが元々10年という話の中で、今ちょっと延びております。</p> <p>合併特例債事業が終了した後にはですね、この基金を活用して執り行うという形で、どこまでのハード事業に使えるかというのは、今のところ明確に示せるものはないんですけど、そういった後で、やっぱりそういう事業、10年、15年が終わった後にですね、いろいろ活用できるための基金という形で積み立てておりますので、</p> <p>ここ今のところ、合併後積み立てから以降の分については、やっぱりほとんど動いていないというのが、認識としては実情でございます。</p>

委員長	4番 高橋委員
4番	<p>関連質問です。</p> <p>この合併振興基金自体が、確か、この令和元年度あたりからだったと思うんですが、要は、今までは自主財源的な部分でやってた部分を、ソフト事業に充ててるということのをされ始めたかと思います。今までは確か一般財源でされてたと思うんですが。</p> <p>結局言うところ、財源がなかなか厳しいので合併振興基金を使っているという考えでたぶんよろしいんだと思うんですけども。それが継続されていくのか、あくまでも緊急措置的にこれを行っているのか、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	合併振興基金の利息部分をソフト事業に使うという状況においては、この方法と言いますかですね、を継続していくというところで、今のところ財政としては考えております。
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>であるならば、一般財源が元々使う部分がこの基金によって、浮いているというところであれなんですけども、その活用は逆にどういうふうにされているかという指針は、逆にあるのでしょうか。</p> <p>例えばのところと言うと、災害前であれば財政調整基金が多かったのも、施設改修基金等を組み替える等々ですね、財源の確保が行われていましたけれども、ずっと合併振興基金を使っていくというのであれば、何かしっかりとした財政管理というかですね、行っていかないと、じゃあ、これ潤沢に10億ぐらいあるからですね、ずっと続けていけるものですけども、せっかくその浮いた分というかですね、一般財源の部分の何か使っているという意図は考えながら、この組み入れというのは行われているのでしょうか。</p> <p>ただ、もう今災害で大変だから、これを組み入れていると発想だけでしているのか、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>質問の意図がちょっとあれなんですけど。</p> <p>合併振興基金については、あくまで新村建設計画に書かれてある事業についてのみ、また、先ほど申しました合併とか新しい合併後の一体感の醸成とかですね、あと旧村の振興等にしか使えないという中で、どういう事業に充当できるかという形で、充当を始めたものでございます。</p> <p>実情といたしましては、やはり財政調整基金がどんどん減っていく中で、やはり特定目的に使える基金の活用をという形で始めた部分ではあります。</p> <p>ですので、この合併振興基金10億あるという話ではございますけど、これを一気に、例えば何億か別の基金に振替えるというのは、絶対法律上もできませんので、村としてはこの合併振興基金を使える部分については使う。その中で今後の財政状況が好転していくかどうかは、ちょっとまだ不透明ではございますけど、その中で他の施設改修基金、また災害対策基金ですね、こちらのほうへの充実を行うという形で、今のところは村というかですね、財政としては考えているところでございます。</p>
委員長	7番 大蔵委員
7番	成果表24ページ、2款1項9目の交通安全対策費の中で、高齢者運転免許証返納支援助成ですかね、これ13名おりますけど、小さなことですけど、1人3万であったと思いますけれども、この値段が26万というのはどういったことになんかふうになっているのか、お聞きします。
委員長	森山主査
総務課主査	こちらですね、支出というよりも、実質の使われた額となっております。1回20

	<p>0円の券を3万円分お渡ししておりますので、その方が使った額と、こちらはそのときに交付決定を出した人数ということで、実際の金額とは違うということでございます。</p>
委員長	7番 大蔵委員
7番	<p>高齢者の方たちは免許証が身分証明書であったわけでございますけれども、そこで今は国がまたマイナンバーのことを推奨して、それに特典を付けているようなところもありますけれども、村としてこの自主返納した高齢者の方にマイナンバー制度、これは住民福祉課とか関係ないですね、総務課でいいですね。</p> <p>マイナンバーカードの推進、そういったことを考えておるのか、お聞きします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>免許証が一番多く使われる身分証明というのはですね、当然本人確認書類というのは、もう当然皆様のご認識だと思います。</p> <p>返納された後、そういう免許証がなくなるという形の中ではですね、一応村として説明しているのは、免許証を返納した後に、同じような免許証の形式で身分証明として使える書類を警察のほうで発行していただけるという制度があります。この分については説明いたしております。</p> <p>もう1つ、先ほど言われましたマイナンバーカードですね、マイナンバーカードについては、今のところ村としてこの発行を推進という形で、免許証を返納された方に説明は、正直言ってやっておりますませんでしたので、これについても、先ほどの話に加えてできますよという、ただ、これは本人の申請ではございますので、あくまでも本人の判断になりますのでございますので、また再来年だったかな、国民健康保険のマイナンバーカードの集約とかですね、そういった実情の流れの中で、取られる方も増えていくのかなというふうには思っておりますけど、先ほどの提案いただきましたので、免許証返納来られた方に、そういうマイナンバーカードとか身分証明の書類の取得についてですね、ご説明を付け加えることができるといふふうは今思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>決算書の25ページをお願いします。</p> <p>2款1項1目一般管理費の中の13節の委託料、災害記録報告書作成業務委託料について、お尋ねします。</p> <p>今年に入ってからでしたかね、こういう記録の冊子が全戸配布されたかと思えます。拝見させていただいて、ちょっと質問させていただきたい、質疑させていただきたいんですが。</p> <p>内容について、どういうふうな過程でこの記録誌を作成していったか。要は、この業者とどういうふうな調整を行っていったのか、大体的流れをお聞きしたいなと思えます。</p> <p>おそらく役場内でいろいろな情報集約をされたかと思えますが、どういった範囲まで情報集約をされたのか。それをどういうふうに委託業者と打ち合わせを行ったのか、その流れをちょっと教えていただけますでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>災害記録誌につきましては、29年の災害が起きた直後と言いますか、の年が明けた頃に、やはりそういう記録を残すべきという判断の中で、まだ委託契約等は行っておりませんでした。村のホームページやパンフレットを作っておりました株式会社談という会社がございます。</p> <p>こちらのほうと自分と前主任等とですね、いろんな情報をとにかく持ち寄って、ちょっと勉強会みたいな形で、どういう形にしようかということで始めたものでござい</p>

	<p>ます。</p> <p>結構内容について、いろんな話をしていって、どうにか元年度のほうに目途がついたということで、正式に発注を行って、印刷等まで漕ぎ着けたという形に、時系列としてはですね、なっているところです。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>通常の業務ありながらですね、いろいろ精査するの大変だったと思うんですけども。ざっと見た感じ、やはり行政主体で作ってあるので行政の動きというのが多いかと思うんですが。これ以外にも住民の方々かなりいろいろ動いていた部分とかが、もう少し反映されると良かったのかなという、もう結果論でしかないんですが、そういった形の住民の方々へのヒアリングであったりとかされたのでしょうか。</p> <p>とか、あと例えば、ちょっとなぜこういう編集にされたのかよく分からないですけど、例えば、社会福祉協議会でのヒアリングでも、ヒアリングというインタビューされた項目が避難所運営という形ですけども、社協の方々が頑張られたのは、災害ボランティアセンターのほうだったのじゃないかなとか、いろいろ「あれ、本当にそうだったのかな」と思う部分もあったりします。</p> <p>もちろん実際にすごく頑張られた部分あるかと思うんですが、そういった形で、どういうふうに。要は、箇所、箇所のヒアリングが行われたのか、これ載ってない方々以外にもヒアリングをされたのか、お尋ねします。</p>
委員長	森山主査
総務課主査	<p>インタビュー先ということですね。住民の話をスポットできたんじゃないかということもご意見もございまして、今のところはですね、そういった書類を持ち寄って、先ほど言った勉強会の中でですね、こういったところにお話を聞きに行こうということで聞いています。</p> <p>社協さんについてもですね、当然話の中で、ボランティアセンターを小石原のほうで運営されたり、また、宝珠山のほうでは違うですね、ボランティア団体の方がそういったセンターを立ち上げたこともあって、そういった素材はお渡ししておりました。</p> <p>出てきた取材の中でですね、もうちょっと住民の方へのヒアリングをということでしたが、そこら辺は、言われますとですね、ちょっと漏れていたのかなとは思っております。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>終わったことはもう仕方がないんですが、やはりそういった部分も把握しておかないと、今後ですね、じゃあ、同規模の災害が起きたときに、じゃあ、同じようなことができますかということと、さらにそれを知っていれば、行政としてもより効率的に動けるんじゃないかという部分の裏返しで、ちょっと質問させていただきました。</p> <p>もう1つ申し上げたいのが、せっかくこの200何十万か委託料をして、誤字脱字があります。やはりちょっと句読点抜けていたりとか、1つ大きな部分で、非常にここを見て「ああっ」と思ったのが、支援物資をご提供いただいた方々の団体名がですね、かなり正式名称とは違う部分が羅列されているので、せっかく支援していただいた方々に対しては残念じゃないかなと思われまので、もう訂正できないかと思いますが、もし配られることがある場合は、より気をつけてですね、対処をお願いしたいなと思います。</p> <p>一応、そういう質問の体で、その対処に対してお尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	すみません、ちょっと手持ちに持って来ておりませんので、中身については確認させていただきますと思いますが、主に高額と言いますか、寄附を頂いたところにつき

	まして、お名前を載せていただいた、そこについては、この記録誌ができたときに、1冊寄贈という形で送っております。ですので、もし違っている部分がありましたら、もう送っている分については事実として覆せませんので、何らかのお詫びの電話なりですね、たぶん向こうから何もアクションがあってないというのは、もう気を使っていたらいいのかなというふうに思っておりますので、すみません、もし議員さんも時間を許しますものなら、ちょっとこれが違うよというご指摘をいただければというふうに思います。申し訳ございません。
委員長	ないようですから、質疑を終結します。 建設水道課へ移ります。
休憩	
委員長	10時20分まで休憩します。 (10時11分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、建設水道課及び災害対策室の質疑を行いたいと思います。 (10時20分)
委員長	所管のページはお手元に配布のとおり、費目ページ一覧表のとおりです。 建設水道課の質疑はありませんか。 10番 佐々木委員
10番	私のほうは、災害対策室のほうにお尋ねしたいと思います。 29年災の農災復旧の経過についてお尋ねをいたしますが、いただいております資料で農災の発注率は74.3%、完成率が46.1%というような数字を貰っておりますが、令和元年度ですから、令和元年度の決算結果なのかは知りませんが、過去3年間、29年の災害からおいて、農地の田畑、もちろん田が主なんですけど、復旧状況はどんなふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。
委員長	樋口課長補佐
建設水道課長補佐	先ほどの質問でございますが、面積でまず言わせていただきますと、補助対象となっております被災農地の全体面積が23.5ha、施工済が12.3ha、施工中が3.9ha、未施工が7.3haというのが面積的な現状でございます。 本会議にて復旧後の表土状況の対策についての質疑がありました。 流入土直下ですね、表土の取り扱いというのはですね、補助事業で該当しておりませんので、今まではですね、表土撤去後の状態、それから被災時の作付状況、地目、要するに田畑、樹園地とかですね、それから、地権者の今後の活用予定とかを聞きまして、判断して、対処してきたところが現状でございます。
委員長	10番 佐々木委員
10番	ちょっと質問の内容では、漠然とした、今、結果だったと思います。 私のほうは、田畑としての被災の関係で、現況復旧の度合いがどうだったかというのが質問の趣旨ですから、じゃあ、今まで29年災から3年間、平成元年度でもいいんですが、もう田畑に戻ったのかと。 地目田であっても、じゃあ、もう田では作られない復旧があったのかどうかということ、再度お尋ねしたいと思います。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	繰り返しの答弁というような形となりますけども、農地、畑、田んぼについては、原形復旧ということで、いわゆる経常的なものと申しますか、石垣は空石だったものが固めて石垣等の復旧を終えていると。 肝心の農地につきましては、基盤土それから表土、これは田んぼの場合ですけども、それを基盤土固めて表土を10cm、15cmということで仕上げているという状態であ

	<p>ります。</p> <p>表土が残っている場合は堆積土を撤去し、廃土の対象ということで、形状的な原形復旧は保たれているというふうに思っております。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>一昨日の一般質問においても、担当課長から表土があるか、ないかが大事だとか、査定の結果があると。それから、もし表土がなければ自力復旧というような考え方が示されております。</p> <p>村長にもお尋ねしたいと思います。</p> <p>激甚地災害指定を受けて、田んぼが元に戻るという農家の願いだったと思うんです。ところが、現状では違うと。土砂の流入状況とか、いろんなのによっては、もしかしたら田んぼは元に戻らないんじゃないかと。あとは自力復旧してくださいと、いうふうな答弁に聞こえて、認識しています。</p> <p>しかしながら、やっぱり大事な農地が災害によって激甚災害を受けて、0.6%の負担の割合の中で元に戻るという農家の期待があったと、私はこのように思っています。その期待に応えるためにも、表土を含めて、やっぱり元に戻るような、何か方策がないのか、村長に尋ねたいと思います。</p>
委員長	村長
村長	<p>先ほど災害対策室長が申しあげましたように、原形復旧というのが基本だと思っております。</p> <p>したがって、この原形復旧は今、議員おっしゃいますように、元の田んぼに戻るといのが、やはり原形復旧という考え方じゃないかと、私は思いますので、先ほど言われましたように、形状等がですね、今度の復旧によって、空石積みが練石のブロックになったとか、そういったところで。形状が若干と言いますか、そういった変わるところはあるかと思えますけれど、耕作地についてはやはり原形復旧ということであれば、その耕作が可能な農地ということが基本だと思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>成果説明書の50ページをお願いいたします。</p> <p>8款1項3目水源地域整備事業費、水源の森交流館実施設計について、お尋ねします。</p> <p>先般の一般質問でも、この現状についてお尋ねすることもありましたが、それにちょっと関連する項目であります。小石原小学校跡地利用活用事業に係る基本協定書、要は、村と今プレゼンテーションで決まりました業者との基本協定が結ばれているかと思えます。</p> <p>今、実際建築工事に進んで、事業者さんのほうも準備にかかっているという段階で、あとは完成後の契約を待つのみということだとは思いますが、この基本協定書、大体内容は分かったんですが、第7条の解除という項目の中の、甲が東峰村、乙がこの、一応プレゼンテーションで選ばれた欧風料理ブレーメンということですが、甲又は乙は、いずれ次に掲げる事項に該当した場合は、相手方に書面により通知をすることで、本協定を解除することができる。の中の1号になりますかね、本件貸付契約のうち建物の使用貸借契約について、本村の議会の可決を得られなかったとき、又は議会の可決を得られる見込みがないと認められるとき、という項目があるんですけども。これは、どういう意味合いで、この号を設定されたのか、お尋ねします。</p>
委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(10時29分)</p>
委員長	<p>再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時30分)</p>

委員 長	建設水道課長
建設水道課長	まず7項のですね、まず本件貸付け契約のうち建物の賃貸借契約につきましては、議会の可決が得られなかった場合、可決を得られる見込みがない場合というところにつきましては、やはり議会の可決を得ないと、賃貸借契約ができないということになりますので、その場合においてですね、その場合についてはできません。というところを記載させていただいているという項目になります。
委員 長	4番 高橋委員
4番	その場合は村から、要は、甲から乙に対して、その解除の書面を送付するということになるのでしょうか。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	こちらについては、現状ではですね、この協定書自体はですね、村と相手方、運営予定事業者で結んでおりますので、村のほうから運営事業者のほうに通知するということになります。
委員 長	4番 高橋委員
4番	ということになると、やはりこの賃貸借契約を結んだ後の議決というかですね、その議案自体の審議自体がしっかりしたものにならないといけないですし、やはりそれを行う前段のですね、やっぱり過程が明らかにならないと、議会でこれを決断するというので、すごくこれ何か重さが置かれているような感じがしてですね。 要は、その賃貸借契約の可決が得られなかった責任というのは、やはり東峰村役場、行政の説明が十分だったかどうかというのも対象になってくると思うんですね。 なので、そういうことであれば、事前にしっかりとその状況報告であったりという部分が行われなければならないのかなという部分で、質問させていただきました。 今後この議決があるまでに、しっかりとこの内容というものが、議会に対して提示されるのかどうか。 現状で、要は、経営計画等が何か明かされるものがあるのか、それなしで、この賃貸借契約の案件というものが審議されるものなのか、最後にお尋ねします。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	運営事業者の運営計画につきましては、運営事業者を公募する段階でですね、どういうふうな運営をしていくのかという運営事業計画のほうは、既に提出していただいており、村としては、その辺はですね、状況のほうは把握しているというところでございます。 なお、やはりこの賃貸借契約に向けましてですね、きちんとした過程と言われましたけれども、情報提供についてはですね、随時検討したいと思います。以上です。
委員 長	6番 高倉委員
6番	ページからいけばですね、59から60のほうになると思います。 先ほど総務課の質疑のときに言わせていただいたんですけども、今、河川工事とか非常に行っております。 それで、水が、消防関係でですね、水たまりが少なく、ほんとに一直線の流れ方しかしてないところが、ほんとに特に鼓のほうは多いわけですね。 それで、先ほどもちょっと言わせていただいたんですけど、やはりある程度の水たまりができるような、中身は私はよく分かりませんが、岩をいくつか並べて、土砂とかそういった水たまりができるような、そういったことはできないのか。 先ほど総務課のときに、自然の体系ということでございましたけれども、以前の自然の体系に戻していただきたいと。 そこまではできないとは思いますが、特に岩盤が見えるほど川が下がっております。とてもじゃないけど、消防の給水管届かないと思います。そういったところ

	<p>が多々あるんですよ。</p> <p>ですから、万が一火災とか起きた場合には、消火栓だけでは間に合わないと思いますので、そこのところを臨機応変にどうにかならないかと思って、災害対策室のほうにもお伺いしたいと思います。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>ただ今ご指摘の、具体的な箇所として、鼓地区というふうに例が挙げられておりました。</p> <p>昨年、蔵貫地区の大肥川において、地元の方と立ち合しまして、竣工前でしたので重機がありまして、消防用と言いますか、水利を確保するためのたまりをつくってもらいたいという要望がございましたので、県土整備事務所、それから施工業者と村と消防部局と立ち合しまして、巨石を並べまして、たまりをつくっても、すぐ一雨で土砂がたまりそうだとということが懸念されましたので、国道側に水を誘導するように施工していただきました。</p> <p>ただし例年の記録的豪雨、大肥川、流量からその形跡が今年度はもう見受けられなくなってしまうまして、具体的な方法があればですね、ぜひ、水利を確保できるような形、自然の形でそういったものが形成できればよろしいんでしょうけども、非常にそういうことができづらいということでありましたので、水が誘導できるような形状の巨石ということでも、やはりその水量には勝てずにですね、その形をとどめることができませんでした。</p> <p>構造物となりますと、河川専用等の関係が出てまいりますので、県それから消防、それと災害部局で検討できるような形でですね、何か対応は検討をしていきたいと思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>成果説明書の52ページ、お願いします。</p> <p>8款4項1目住宅費の中の修繕費について、お尋ねします。</p> <p>村でも長寿命化計画ありましたけれども、もうそもそもちょっと機能していない形の計画になってしまっておりますので、現在のこの修繕計画的な部分が一体どのようになっているのか、この令和元年度については133万ほどの修繕費であります、近々この数年単位の中で大規模な改修であったり中規模程度の修繕等が必要になる箇所というのが、現状存在しているのかどうか、お尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、この修繕費につきましては、給湯設備であるとか細かいですね、各種の部品の修繕費用としてですね、充てさせていただいている費用というところになります。</p> <p>その中でですね、大規模なところというのは今のところですね、まずどこというところは計画はしておりませんが、まず、基本的にはですね、まず、村としましては、東峰村の公営住宅等長寿命化計画というのを平成25年3月にまとめておりますので、まずはこれに沿ったですね、住宅の長寿命化というところが、今のところの計画になりますので、これに従った形になろうかなというふうに考えております。</p> <p>ただ、大規模な修繕等については、今のところ検討していないというところになります。以上です。</p>
委員長	<p>高橋委員にお願いがあります。</p> <p>語尾がですね、最後まで聞きとりにくいところがありますので、語尾まで言ってください、しっかり。</p> <p>4番 高橋委員</p>
4番	<p>その長寿命化計画自体が、若干それどおりに、もう既に進んでないんじゃないですかというお尋ねで、今質問させていただいたんですけれども。</p>

	<p>そうであるならば、かなり改修を重ねていかないといけないんじゃないかなと思いますが、もうそもそもそれから外れているという形のほうが、筋としてはなんか聞きやすいんですが、もう一度お尋ねしますが、じゃあ、その長寿命化計画に書かれたものを、もう残り年数実施されていくということによろしいんですか。お尋ねです。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>長寿命化計画の中でですね、建て替えとか、今後どうするのかといったところを、計画としてまとめている部分はございます。</p> <p>ただ一方ですね、住まれている方の中にはですね、今住まれているところをですね、離れたくないといった事情であったりとか、場合によってはですね、新しくつくったところに移ることによって、家賃が高くなるとか、そういったいろんなご意見も聞いておる中でですね、すべて計画どおりにいってない部分もあろうかなということころが、あろうかなと思っております。</p> <p>この長寿命化計画につきましてはですね、間もなく目標年度に近いところもあろうかなと思いますので、そういった部分についてはですね、ちょっとこの中をきちんと点検のほうはですね、見ていく必要があるのかなと思います。以上です。</p>
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>成果説明書60ページ、林道施設災害復旧費。</p> <p>ここに書かれておりますけども、これはまだ全部終わったんでしょうか。29年災は。</p> <p>まだ林道の側溝、そういったところがまだできてないと思うんですけども、残はまだいくつあるか、お教え下さい。</p>
委員長	熊谷主査
建設水道課主査	<p>29年災につきましては、100%発注完了しております。</p> <p>ただですね、令和元年そして令和2年度、災害のほうは林道のほうでは出ております。令和元年では6件ほど、令和2年では、今、作業中ではありますけれども、3件程度今のところ補助災で出すところで計画をしているところです。</p> <p>その他にもですね、ちょこちょこ補助災には出さないけれどもですね、災害というのが起きておまして、そちらのほうにつきましては、随時こちらのほうで工事のほうを行っているところです。</p>
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>そうしますとですね、29年災は100%発注したと。</p> <p>ただ小さい災害ですね、側溝の清掃とか、そういったところがまだできてないと思います。</p> <p>令和元年も去年も今年も4年続けて出たわけですけども、今後林道の災害はかなり、来年もまた出てくるかもしれない。</p> <p>というのは、里道というのか、作業道とか一般に使われている人たちの道路が、やっぱり土なもんですから、ほとんどの場合そこが流れこんで側溝に詰まって、大きな災害になり路肩を流し込むと。</p> <p>これは、昔、梶原文明議員という方がおられましたけれども、その方がおっしゃっておったけど、まさしくそのとおりになっているわけですね。だから、水切りをつくったかなくと駄目だと。同じことがまた、同じようなことが実際に起きているわけですね。あらゆるところでですね。</p> <p>ですから、その辺の対策は、来年度のほうに、予算はもう今年度は決まっておりますけども、今後それはどうするのか、ということをお尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	林道の排水問題についてはですね、かねてより問題視しているところもございませ

	<p>て、本年度ですね、緊急自然災害防止対策事業債というのを活用させていただきましたですね、排水対策に関する工事費並びに測量調査費というのをですね、委託費のほうを計上させていただいております。</p> <p>またですね、そういった土砂がですね、詰まるというのもですね、もちろんありますし、葉っぱによって流れが阻害されるという、流れこまないというところもありますので、試験的にですね、現在城ヶ迫線のところでですね、ハンプと言いまして、少し盛り上がった、側溝の前に盛り立てをつくりまして、そこでですね、側溝が詰まっても排水ができるようなものもですね、設置のほうをさせていただいているというところになります。以上です。</p>
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>分かりました。</p> <p>それとですね、今年度の予算の中で公共災、去年が59ページだと8億8,500万近く使われておりますけども、工事費のですね、たぶん値上がりかというか、今年度によってコンクリート等の単価が上がっております。鉄筋も上がっております。</p> <p>ですから、今年度の予算に組み込まれているけれども、これはですね、たぶん上がっていくんじゃないかなと、業者のほうから言ってくるんじゃないかなという気がします。</p> <p>ですから、その辺のことをまた補正で行うのか、それともこのままの単価でいくのか、その辺は企業努力ということで行くのか、お尋ねします。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>特に公共災、災害復旧の補助災につきましては、当時の単価、歩掛り等で設計、積算がなされ、その事業費が認められております。</p> <p>ただ、ご指摘のとおり、コンクリート、鉄筋、例えば、人件費等の上昇に伴いますものが、その時点で、設計発注段階でですね、その単価を採用させていただくということになりますので、その辺りはその情勢に合わせた形の単価設定、歩掛り等になるかと思えます。</p>
委員長	最後の質問になります。
2番	<p>2番 梶原委員</p> <p>最後です。</p> <p>先ほど表土の問題が出ました。確かにないということであればですね、これはどこでもそうですけど、私どものところもそうだし他のところもそうでしょうけれども。29年災及び今年のあるから、砂利が流れこんでおりますね。</p> <p>実際皆さんそのまま使っているわけですが、表土がもしないということであれば、再三梶原伯夫議員から出ておりましたけれども、ふるいにかけるという方法は考えたことはございませんか。それをお尋ねして、最後の質問とします。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>重機のバケット部分を変えて、スケルトンという形でふるいにかけるもの、あるいは少し大型になりますと、鋼製というか鉄製のですね、斜面に、そこに土砂を置いてふるったものを使うということは、一般的な土砂の場合はございますが、表土となりますと、拳大の石という、ちょっと目安を作っておりますが、それがふるい分けられるものというもの、若しくはその歩掛り、手間の部分と申しますか、相当経費がかかりますし、もうふるい分けの限度を超える部分もございますので、そこは検討はされておられません。現在のところ。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>成果表の52ページの浄化槽管理委託等ですね、住宅費の中の。221万7千円支払って、この支払先を、どういったことが行われたのかを説明してください。</p>

委員 長	井上主査
建設水道課主査	浄化槽の清掃委託料、管理委託料ですか。 まず、定期的な清掃、それと法的に乗った清掃を各住宅ですね、設置してあるところの定期的に行っている管理費でございます。以上です。
委員 長	5番 長澤委員
5 番	ということは、浄化槽を設置している村営住宅の、全部の浄化槽の清掃ということですかね。それにかかったお金と認識してよろしいですか。
委員 長	井上主査
建設水道課主査	議員おっしゃるとおり、設置してある住宅すべてのものになります。以上です。
委員 長	5番 長澤委員
5 番	そうしますとですね、浄化槽を設置していない住宅もあると思うんですがね。浄化槽でないということは溜めるところですよ。その個人の溜まったくみ取り料が発生しますが、これは誰が負担しているんですか。
委員 長	井上主査
建設水道課主査	くみ取り料については、個人負担となります。以上です。
委員 長	この件に関しては、最後の質問とします。 5番 長澤委員
5 番	ということはですね、浄化槽を設置しているところであれば、村がそれを負担するということですよ。浄化槽がない昔の住宅は個人が負担して、くみ取り料を支払っているということになると、ちょっと不公平感があるんじゃないかという感じがしますが、そこはどうですか。
委員 長	井上主査
建設水道課主査	浄化槽のついてある住宅については、家賃と別に共益費というものをお願いしております、その中からですね、浄化槽の清掃ですね、管理委託料とかですね、あと電灯とかを住宅は設置しておりますけど、その分をお支払いしております。以上です。
委員 長	6番 高倉委員
6 番	先ほど住宅のことで議員が聞かれておりました。同じ5 2ページの住宅のところでお聞きします。 まず、宝珠山のほうは私もあまり存じませんので言えませんが、小石原地区から合坂、南の原、小石原、黒谷とあります。これ本当にもう相当古いですよ。黒谷だけを言いますと、おそらく45年近くなると思います。 そして、今、実際5と書いておりますけど、2人の方が退去しておりますので、4戸というふうになっております。これ、中は本当にひどい状態です。今使っておりませんから、なおさらですね。 これは、先ほど建て替えたなら料金が高くなるのか言っておりましたけど、建て替える考えはないのか、合坂辺りでもそうです。かなりもう古いというかひどいというか。 先日からですね、移住・定住の関係で住宅のことをおっしゃられておりますので、やはり今おられる方も大事にしていきたいと思って、ちょっとこの質問をしているんですけど、建て替えるような計画とか、そういうことは考えておられないのでしょうか。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	現在の東峰村の公営住宅等長寿命化計画の中でですね、南の原、合坂、黒谷についてはですね、現地での建て替えについては考えていないというところになります。
委員 長	6番 高倉委員

6 番	現地での建て替えは考えていないということです。それはどういうことで考えていないのか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	現地の建て替えにつきましてはですね、現地の立地条件であるとか敷地条件、さらには災害等の危険性等を判断した中で、現地の建て替えは、建て替えじゃないというところの計画の中です、判断のほうをさせていただいているというところになります。
委員長	6番 高倉委員
6 番	<p>建て替えができない、危ないとか。はっきり言って、私は黒玉地区なんですけど、黒谷のあそこが危ないという理由が分からない。逆に私に言わせれば、あそこは一番安全です。私たちは、黒玉地区は、避難するときはあそこの集会所に行きますよ。</p> <p>何が危ないのか。特に合坂でもそうです。水が特に流れてくるわけでもない、何が危ないのか、その意味が分からないですけど。</p> <p>これが最後とまた言われるかもしれませんが、続けて言わせていただきますが、先ほど新しく建てると、今住んである方が、料金が高くなるとかおっしゃられました。確かに今、小石原のほうのこの住宅に入っている方はご高齢の方が多ございます。それは分かります。</p> <p>しかしね、この方たちは、今まで国や村に税金を納めて、一生懸命頑張って生活してきた方々なんですよね。この人たちに対して、新しく住宅を建てたから、料金を上げるばいということ自体、私はおかしいと思います。</p> <p>確かにね、今、言われております子育ても大事です。しかし、今まで頑張ってきた方々に対して、逆にお礼をせないかん、そのような状態じゃないんですか。</p> <p>ですから、それはね、後の話ですので、ちょっと言わせていただきましたけど、そういったことも加味して、建て替えができないという、その理由をまず聞きたいと思います。そして、それがはっきり何が原因で建て替えができないのか。</p> <p>新しくどこかに建て替えようと思えば、また敷地から取得して、敷地整地してというふうな、余計なお金がかかるわけなんですよね。そこに建てれば、そういったお金は少なく済むんじゃないですか。</p> <p>やはりそういったことも考えて、簡単にできないとかじゃなくて、そういったところも考えていただきたい。いかがでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>個別のところの箇所についてのはですね、何が原因だったかというのはですね、につきましてはですね、まず、黒谷につきましては、昨年度も同じような話をされたかもしれませんが、土砂災害であるとか上り口ですね、住宅に行くまでの道のところですね、危険性とか、そういったところがあるというところではですね、判断のほうをさせていただいているというところになろうかなというふうに思っております。</p> <p>合坂については、ちょっとすみません。すぐに、資料を持っていませんので、それについては後ほどお答えしたいなという所になっております。</p> <p>あと家賃につきましては、公営住宅法の中です、こういった家賃の算定の仕方というのが決まっておりますので、それを無視してですね、安くするというのはちょっと難しいところがあるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。</p>
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>引き続き、認定第2号「令和元年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について」、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>4番 高橋委員</p>

4 番	<p>決算書の94ページをお願いいたします。</p> <p>歳出の1款1項1目管理費の1節報酬6万円、もう3年近くこれ6万円ずっと不用になっていると思うんですが。</p> <p>毎度予算、決算、予算、決算聞いていて、簡易水道の委員会ですね、開かれてない状況がずっと続いております。</p> <p>決算説明会の折にでも、今年は開きますというご説明いただいたんですが、毎度この決算員会で開きますという宣言をされて、「いや、ちょっと時間がありませんでした。」という回答が帰ってきますので、ぜひとも、災害があつて水系も変わっている部分ありますし、ぜひ、開いていただきたいと思いますが、今年は開かれますでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	今年度はですね、委員会のほうを開きたいというふうに考えております。
委員長	4番 高橋委員
4 番	<p>今年はコロナ禍でどうなるか分かりませんので、極力冬場の時期は避けて、早いうちに開催して、年度末にやっぱり開けませんでしたというご回答がないように、ぜひ、していただきたいのと。</p> <p>あと、説明会の折にも少し質問しましたが、管理費の中の委託料の計画等策定委託料ですね、中身が経営計画のほうについてなんですけど、この令和元年度に今後の経営計画のほうか策定というかですね、計算されていると思いますが、その辺についてもある程度将来の形というのが説明されるということによろしいんでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	それについては、水道のほうの委員会の中で、今後の、将来の経営計画について、お話のほうはさせていただこうかなというふうに考えております。
委員長	6番 高倉委員
6 番	<p>成果説明書66ページ、鼓浄水場系統管理費の中で、先月の村長のBRT等の説明会の中でちょっと意見が出たんですけども、この鼓浄水場は、最初2槽、貯水槽があったというふうなことでございますが、それは間違いはないんですかね。</p> <p>それで、それは今どうなっているのかをお聞きしたいと思います。</p>
委員長	高倉委員、取水施設のことですか。
災害対策室長	<p>災害対策室長</p> <p>所管とは異なりますが、建設水道課ということで、私のほうから回答させていただきます。</p> <p>取水施設は大肥川の左岸側というか、対岸側のところにございまして、それで、サイフォンという形式で、右岸側の浄水場を運営している形になります。</p> <p>その取水施設は、当時と言いますか、今1カ所でございますが、以前は溪流からの取水も行われていたというふうに伺っております。</p> <p>実際、私もその水道施設に、管理業務の補佐的に行ったことがございますが、私も今運用されている取水施設で水量は賄われていたというふうに思います。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>施設としましては1カ所、運用上2カ所から取水していたというふうに、私も聞いております。1カ所はコンクリートで受水施設ということで、構造物としての取水施設、もう1つご指摘の部分につきましては、導水管で溪流から取水していたというふうに記憶しております。</p> <p>ただ、今現在は、受水槽のある1カ所での運用というふうになります。</p>
委員長	6番 高倉委員
6 番	その方がおっしゃられるには、もし万が一今あるものが故障とか、そういったこと

	<p>をした場合に、大丈夫なのかということをご心配していました。</p> <p>だからですね、もしそれが水を送れるのであれば、やはりしておいたほうがいいのかどうか、私はちょっと考えましたので、この質問をさせていただきました。どうでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、今の取水量からいきますとですね、今の取水口で十分賄えるというところになります。</p> <p>万一そういったですね、取れなくなったというような事象が生じたときにはですね、浄水場のほうにですね、直接ポンプアップ等で補うということもあり得るかなと思いますので、そういった危機管理についてはですね、少し検討のほうをしていきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>関連質問なんですけど、鼓浄水場の取水に関してなんですけども、以前小石原の浄水場系統に直結されんじゃなかったんですかね。今も継続して鼓から取水を続けている状況なんですか。</p>
委員長	井上主査
建設水道課主査	<p>鼓浄水場については、今までどおりですね、鼓の取水口からしております。小石原に直結した分はですね、鶴の浄水場系統になります。以上です。</p>
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>千代丸浄水場管理系統のことについて、お尋ねします。</p> <p>現在ですね、次亜塩素酸ソーダ、全部入れてるんですけども、これは水道法上入れなきゃいけないと。これを解除する方法はないものなのかと。それは住民総意があればできるのかということが1点ですね。</p> <p>もう1つは岩屋湧水ですね、これを使っているのは岩屋湧水です。岩屋湧水は販売している、ふるさと村が販売しておりますけども、これは何も入れてないわけですね。</p> <p>ですから、そういうことを実際に考えるとですね、そのことが可能なんじゃないかなという気がしますが、その辺のあれを、何というか、できないという、もし可能かということをごちょっとお尋ねしたいと。難しい話でしょうけど。</p>
委員長	井上主査
建設水道課主査	<p>水道法上ですね、残留塩素は0.1以内ということでありますので、簡易水道としては、やっぱり塩素を入れなくちゃいけないというようになってます。</p> <p>それとですね、ちょっと私の認識不足かもしれませんが、今の簡易水道についてはですね、トンネルの中央から側溝を流れて水が来ております。1回濾過池に溜めておりますので、空気に触れるとですね、やっぱり塩素を入れなくちゃいけないということをお聞いております。</p> <p>岩屋の湧水については、トンネルの中央から管を通して空気に触れてないので、それで、滅菌処理かなんかはしていると思っておりますけど、その状態で提供してますので、確か、塩素の注入は要らないということをお聞いております。</p> <p>ちょっと間違っていたらすみません。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>同じく次亜塩素酸ソーダについて、お尋ねしたいんですけど、災害時に結構水道が塩素臭くなったよなという話も往々にしてお聞きすることがありました。</p> <p>その状況によって、例えば長雨が続きたりとか、状況によってこの次亜塩素酸の量を変えたりすることがあるんでしょうか。もう一定量ずっと入れ続けているものなのか、お尋ねします。</p>

委員 長	井上主査
建設水道課主査	塩素につきましては、季節によってやっぱり飛んだりすることがありますので、夏はやっぱりですね、ポンプの速度を早くしたりとか冬場は逆に遅くしたりとか、濃度は一緒ですけど、そのポンプの調整で塩素の調整を行っているところでございます。以上です。
委員 長	ないようですから、保健福祉課に移ります。
休 憩	
委員 長	11時20分まで休憩します。 (11時11分)
再 開	
委員 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (11時20分)
委員 長	本日の決算特別委員会は保健福祉課の質疑が終了するまで時間を延長したいと思います。 お諮りいたします。 本日の決算特別委員会は、保健福祉課の質疑が終了するまで時間を延長することにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員 長	異議なしと認め、本日の決算特別委員会は、保健福祉課の質疑が終了するまで時間を延長することと決定いたしました。 保健福祉課の質疑を行いたいと思います。 所管のページはお手元に配布しております。費目ページ一覧表のとおりです。 保健福祉課の質疑はありませんか。 7番 大蔵委員
7 番	成果説明書33ページ、3款1項3目、全協のときに説明していただきましたけれども、今回は法定外の1,800万はなかったと。それはなんでかということ、県のほうからいただいた。 これは、継続的に来るんじゃないかと、たまたま今回だけそういったお金が入ったんでしょうか。また今後とも入るのか、お聞きします。
委員 長	井手係長
保健福祉課係長	今回のことにつきましては、昨年度普通交付金が、普通交付金というのは保険給付費、例えば、医療費分の金額、保険者が負担した金額が県から交付されるものなんですけれども、昨年度がそれを下回った金額しか入って来ませんでしたので、その追加分が平成31年度に追加交付されているということです。
委員 長	7番 大蔵委員
7 番	じゃあ、来年とかその先に、そういった村民から払う分が少なければ、それがはっきりしない限りはその金が来ないということですね。 診療費を払う額がある程度まで達しないと、その達しない分がいただけるということですか、もう1回確認ですが。
委員 長	井手係長
保健福祉課係長	普通交付金というのが、保険給付費の、村が負担すべき保険給付費の、いわゆる7割分だったり、8割分だったりする金額が、県から10割分入ってきます。その分が前年度少なく交付された場合は、次年度に追加交付されるので、前年度少なく貰っていた場合は、次年度プラスして交付されます。
委員 長	3番 黒川委員
3 番	成果説明書の27ページにありますウォーキングマイレージ事業ですが。

	<p>私の、ちょっと認識不足かも知れませんが、東峰ウォーカー番組制作、これで8万5,600円。</p> <p>この結果と言いますか、検証されてどういった効果があったのか、もし分かっていたら教えていただきたいと思います。</p>
委員長	国松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>東峰ウォーカーの番組制作によつての効果等については、今取りまとめ中でありまして、正式な文書であつたりとか数値的なものは、まだ取りまとめの最中で、でき上がり次第皆様に報告したいと思つています。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>決算書のほうをお願いいたします。43ページをお願いいたします。</p> <p>3款3項4目在宅老人福祉費の中の19節で、老人クラブ活動費及び連合会のほうなんですが、現在、いろんな影響もあるかと思つていますが、複数の老人クラブのほうか休止状態になっているという話を聞いております。</p> <p>状況的に、今後そういうふうな形で増えていったり、休止が長く続くともう再開するのが困難になっていくと思つていますが、現状の、今の老人クラブの活動状況、団体の状況がどうなつているのか、お尋ねします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>老人クラブの状況がですね、従来とかなり変わつてきているというのは皆さんご存じかと思つております。どの地区でもですね、役員を選出に苦勞して、そのまま地区の老人クラブがですね、なくなつているところもあるようでございます。</p> <p>ただ、連合会の組織はですね、そのまま社協の中で継続されておりますので、こういった補助金については、従来どおりの補助金を交付しておるところでございます。</p> <p>あと、質問、もう一度ありましたらお願いいたします。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>その休止されている団体等が、どういった理由で休止状態になっているのか、もう再開する見込みがないのかどうか、その辺の状況について、お尋ねします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>私自身が実態を把握しているのは、小石原地区のほうでしかちょっと分からないわけですが、先ほど申しましたように、やはり役員を選出というのが無理だったというのが、一番の原因かなと、そういうふうに向つているところでございます。</p> <p>実際に地域内でのですね、老人クラブの活動が元々少なかった地域が、やはりそういった組織がですね、継続されなくなつたのではないかと、そのように思つております。</p> <p>老人クラブ自体の活動が盛んな地域もありますので、そういったところはですね、クラブの組織も継続できるのではないかとと思つております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>役場としての考えをお尋ねしますが、老人クラブの必要性あたり踏まえて、今後何とかして維持していただくような形を取るのか、サポート体制等ですね、どう考えておられるか、お尋ねしたいと思います。</p> <p>最終的にもうやむなしという形ですね、廃止されていくのにもう委ねるしかないのか、あるいはここからサポートしていくというような検討をされているのか、お尋ねします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>老人クラブがなくなつた地域でもですね、別なやり方と言いますか、サロンでのですね、高齢者の集まりを行っている地域が14団体ございます。</p> <p>その中にですね、やはり女性の方が主でやつている地域、男性まで入つている地域</p>

	<p>と、そういったところもありますので、そういったところへ移行しているのかなという気もいたします。</p> <p>ただ、老人クラブ連合会という上部組織もありますし、そういったところはやはり今後もですね、継続してやっていただきたいというのが、私どもの考えでございます。以上です。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>総合健診について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>1点は、総合健診の医療団体は、何年かおきに変わっているのかどうかと、以前よりか待ち時間は少なくなったんですが、やはりある一定の検診のところで、やっぱり滞ってしまうというのが、まだ現状であります。</p> <p>例えば、血圧とか、エコーとかはもちろん、そういうところになるだけスムーズにいくような方法はないのかどうか、お尋ねしたいと思います。</p>
委員長	国松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>総合健診につきましては、皆様をお待たせしないような工夫とかをですね、いろいろ試行錯誤しているような状況です。</p> <p>今年に関しては、やはり新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、受付の人数を制限させていただきまして、時間ごとに人数を入れ替えさせていただいているようなことがあります。</p> <p>あと、やはりそういった配慮をしても、やはり混雑するような状況がございます。そこはまた今後ですね、委託の団体のほうと協議しながら、なるべくそういうところを作らないようには努力はしてまいりたいと思います。</p> <p>向こうのスタッフの方もですね、混んではるところに移動されたりとか、随時臨機応変に動いてはいただいておりますので、今後もちよっと努力をしていきたいと思っております。</p> <p>今、医療情報健康財団のほうに委託をしておりますが、もうお願いをしてから8年ほど経過しております。新しい団体のほうの、やはり見直しはしていけないのですけれども、現実ですね、こちらからお願いできるような団体のほうが、新たにないというのが現状です。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>誤解のないようにしますが、現在の医療団体が悪いという質問じゃないんです。こういうふうな健診はいろんな団体等があつて、そういう団体で、何というか、定期的なあれが、何と言いますかね、その団体の交代とかいろんな、そういうものがあるのかどうか。</p> <p>だから、団体が少なければ、それはもうずっとその団体でお願いをしながら、なるべくスムーズな診察結果というようなことなんです。</p> <p>そういうことで県内に、そういう団体はもうあまりないということなんです。</p>
委員長	<p>答弁要りませんか。</p> <p>4番 高橋委員</p>
4番	<p>成果説明書の39ページをお願いします。</p> <p>4款1項2目予防費の中の予防接種について、お尋ねします。</p> <p>特にはインフルエンザについてです。</p> <p>先般の一般質問においても同僚議員のほうから、この件等についてはお尋ねありましたけれども、村長のほうからも、いろいろ朝倉医師会エリアの中で検討を進められているということで、お尋ねしたいのが、接種体制のほうをお尋ねしたいんですが、大鶴のほうでは、例えば、公民館のほうで、例えば、夜とかですかね、夕方から集まっていたら、接種するという取り組みもあつたりしているという話を聞いてお</p>

	りますが、東峰村でもそういうふうな、要は、公民館に集まったりとか、地域ごとに接種体制を取れるということは、行政上可能なかどうか、お尋ねします。
委員長	国松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>インフルエンザ接種におきまして、公民館等を使つての接種ということで、集団接種ということになります。</p> <p>東峰村におきましても以前ですね、地区の公民館を、診療所の医師と看護師と役場の職員とまわりまして、予防接種をやったりしたこともございます。もちろんいずみ館とかですね、そういった施設も利用してまわつた経緯もございます。</p> <p>良い面も、もちろん一度にいろんな方が身近な地区で受けられるというような良い面ももちろんあったんですけども、やはり国が提唱している安全な接種という面で、一度に多くの人数の方を接種することでの悪い点というかですね、医療ミスですとか、そういった点において、集団接種というのはやはり推奨をされていないので、もうそれから数年やりましたけれども、今現在は個別の実施ということで留めさせていただいているような状況です。</p> <p>また今後、集団接種でないとしてもいけないような接種であれば、もうせざるを得ないのですけれども、今のところ個別接種で継続していく予定にしたいと思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>その中で、例えば子どもたちの接種状況がどうなっているのでしょうかという部分で、幼児、学童期、学生のところ、小中学生も含めてですね。</p> <p>今度の診療所の条例が通りましたら土曜日がお休みになるということで、診療所も5時までだったりして、なかなかその接種体制というのが整っているのかなという部分での質問も含めて、集団接種が可能かどうかだったんですが。</p> <p>現状で、その子どもたちの接種体制というのは、どういう部分で村はサービスの確保をされているのか、状況把握をしているのか、お尋ねします。</p> <p>プラス、学校で、現在集団接種は行われているのかも含めて、お尋ねします。</p>
委員長	国松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>お子さんたち、小中学生も含めてですね、日中の時間帯に接種がなかなか難しいという方へ対する配慮なんですけれども。</p> <p>今現在はですね、村外の医療機関で土曜日に診療をやっておられる医療機関のほうで対応していただいているのが1つと、それと診療所もですね、今後状況に応じて土曜日の時間帯を設けるような、今協議をしているところですので、そういったことで、ちょっと村としては考えていきたいと思っております。</p> <p>それから、学校での接種につきましては、これも以前ですね、集団でいろんな定期予防接種、インフルエンザのみならずいろんな接種を行ってきた経緯はあるのですが、先ほどから申し上げている、集団接種を行うことへの、国があんまり推奨しないということからも、学校での接種は実施しておりませんし、今後行う予定は今のところないです。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>成果説明書の41ページをお願いします。</p> <p>4款1項8目母子保健事業費の子育て団体補助金について、お尋ねします。</p> <p>この補助金始まった当初は1団体だったんですが、2団体増えておりまして、いろいろ多岐にわたる活動をされていると聞いております。</p> <p>1団体当たり10万円ということで、なかなかいろいろ縛り的に、こうしないといけない、ああしないといけないという部分の厳しさがありますという話も聞いたりするんですが。</p>

	<p>先ほど総務課の話にもちょっと直結してくる部分で、地域協働の事業という部分が、実際よく似た地域の人たちが、要は、協働して実施する事業という部分での、よく似た制度的な部分があって、状況としては1団体当たり30万という協働活動のほうがかが大きい部分で、そちらのほうを使った方がより自由度も高くできるのかなとか思ったりするんですが。</p> <p>なかなか聞きにくい質問なんてすけども、その辺の、何でしょうね、補助金のあり方、こっちのほうがいいですよとか、あくまでもこの子育て支援団体補助金としてし続けないといけない理由、財源の理由があるのかもしれませんが、その辺の理由をお尋ねいたします。</p>
委員長	国松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>子育ての支援団体の補助金につきましては、当初親御さんが自由に学習をできる機会とか交流をできる機会が欲しいということで、この補助金を作ったわけなんですけれども、いろんなまだ初めての取り組みで、やってみて分かる使いにくさとかですね、そういったものは私どももお聞きしておりまして、なんとか使いやすい補助金にできないものかという考えはあります。</p> <p>ただ、これをやり続けなければいけないという考えとは、またちょっと違ってですね、もっとその団体の方が求めておられる趣旨と合致したような補助金が村にあるのであれば、それに変わられても、それはそれで仕方がないことなのかなと思っています。</p> <p>補助金のあり方は保健福祉課だけの問題ではないと思いますので、再度子育て支援全体の問題として、この補助金のことは検討していく必要があるかと思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>ぜひ、この所管課での補助金立てられているので、その地域協働のほうに関しては、かなり自由度が高くてという部分があるので、それとの差異を見せていただきたいなと。やっぱこの補助金を使うなら行政のバックアップというか、そういった部分が充実しているであたりとか、その立てつけの部分がないと、もう、じゃあ地域協働でももらったほうがいいんじゃないかと思えますし、たぶん団体の方々も、こっちのほうか、もう役場といろいろなくていいじゃんかという話になってしまいかねないので、その辺の制度設計をもう一度立てられたほうがいいんじゃないかということで、再度質問させていただきます。</p>
委員長	国松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>子育て団体の補助金につきましては、バックアップとまでなっているか分からないんですけど、一緒に、どのようなやり方がいいのかとか、いろんなやり方を一緒に協議しながら、参画を、間接的にはありますけれども、やっているような状況ですので、その点は、地域協働の村づくりの補助金とはまたちょっと違う、自由度が高いのとはまた別問題なのかもしれませんが、保健福祉課としての支援としては、そういう形でかかわっているんで、そちらの補助金とはちょっと性質が異なるのではないかと思っております。</p> <p>もちろん見直しは、今後まだしていく必要はあるかもしれませんが、そのような違いが今のところあります。</p>
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>引き続き、認定第3号「令和元年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について」、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>

委員長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>認定第4号「令和元年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」、 質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。
散会	
委員長	<p>これもちまして、本日の審査は終了します。</p> <p>11日は、9時30分から再開します。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(11時45分)</p>

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

令和2年9月11日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

令和元年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

令和2年9月11日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 認定第 1号 令和元年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 認定第 2号 令和元年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3 認定第 3号 令和元年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第 4号 令和元年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席委員数は10名です。 定足数に達していますので、10日に引き続き、決算審査特別委員会を開催します。 (9時30分)</p>
委員 長	<p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。 議事日程に入ります前に、昨日までの決算審査特別委員会における追加説明を求め ます。 企画政策課長</p>
企画政策課長	<p>皆様のお手元のほうにですね、お配り事前にさせていただいております。 まず、竹集落情報誌作成業務ということで、成果物のほうをですね、お配りさせて いただいております。 それとまち・ひと・しごと創生事業の村内のですね、業者の受注割合ということで 求めていただいております。 1ページ、お開きいただきましてですね、棚田プロジェクトの、これ元年度分でご ざいます。その右の欄にですね、村内の受注したものを計上しております。 村内受注が8,100万、約39%ということでお示しをさせていただいております。 それと、農産加工品開発・販売促進業務委託の事業実績報告書、これらにつきましては、 報告書をですね、すべて付けさせていただいております。 それともう1点ですね、成果説明書の28ページに書いておりました移住・定住プロ モーション写真撮影業務でございます。と移住・定住支援業務、これらにつきましては ですね、特別交付税の対象経費としましてですね、特別交付税に算定させていた だいております。以上でございます。</p>
委員 長	住民税務課長
住民税務課長	<p>大蔵委員からですね、税の不納欠損の今後のですね、3年間の状況について聞かれ た分でございますが、令和2年度につきましてはですね、住民税が1件、固定資産税 が1件、それと令和3年度につきましては、固定資産税が3件、令和4年度につつま しては、固定資産税が3件の不納欠損が見込まれております。 これにつきましては、所在不明ということですね、不納欠損というふうに見込ま れているところでございます。</p>
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>高倉委員のほうからですね、合坂住宅の建て替えについてのご質問について、お答 えのほうをしたいと思えます。 まず、合坂住宅につきましては、公営住宅等の長寿命化計画におきましてはですね、 立地上は現地で建て替えという形にはなっているんですけども、計画期間内でご ざいます令和4年までの建て替え計画については、ないということになります。以上 です。</p>
日程第1	
委員 長	<p>日程第1 認定第1号「令和元年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」 から、日程第4 認定第4号「令和元年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決 算の認定について」までの総括質疑を行います。 質疑はありませんか。 5番 長澤委員</p>
5 番	<p>成果説明書の46ページ、荒廃森林再生事業をちょっと聞きたいんですが。 今までどのくらい整備をされたのかと、それから、今後どれくらい残されているの</p>

	<p>かですね。</p> <p>それと、以前は切り倒した木は、そのままそこに置いておくということでしたが、現状はどうなっているのかをお願いします。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>まず、この荒廃森林整備事業につきましては、平成30年度から34年度、令和4年度までですけど、5カ年計画に基づき実施されております。</p> <p>全体計画量といたしましては、調査に係る分が320ha、主に、あと間伐がですね、5カ年で110haです。</p> <p>30年度と31年度で終わっておりますのが、調査につきましては約90ha、それから、間伐につきましては約30haということでございます。</p> <p>ですので、あと3年間ですね、今年を含め3年間で残りの分を実施するということになります。</p> <p>もう1点、堆積木ですね、切り倒された分とか倒れている分、こちらにつきましては、31年度から処理をしております。</p> <p>31年度につきましては、ちょっとトン数ですが、550tの処理、持ち出しをいたしております。</p> <p>ですので、今年度につきましても、これ並みかこれ以上の持ち出しというか、処理をする予定ではございます。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>先ほど企画政策課長から説明があった部分の、竹棚田景観保全プロジェクトの農産加工品開発の文書についてのご質問をさせていただきます。</p> <p>25ページを見ると、この加工品納品リストということで、今まで売ったものが書かれておりますが、実際に今、農家レストランに併設されています農産加工場等で製造されている、結局この事業によって開発された商品が、実際にどの商品がですね、加工されているのかどうか、お尋ねします。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>現在まだですね、実際的には稼働と言いますか、製品等を開発はされていないかと思っておりますので、この辺を踏まえましてですね、打ち合わせをしながらやっていければとは考えております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>村としてのお考えをお尋ねしたいんですけども。</p> <p>例えば、この事業によって、商品のアイデア等が色々出てきているかと思うんですけども、必ずしもそれが竹の加工場で作らなければならないものなのか。例えば、有志であったり、手を挙げられた方がそれを製造するというのも可能なのか、その辺の商品の権利等について、お伺いいたします。</p>
委員長	村長
村長	<p>議員言われるようにですね、個人というか団体の方が開発をされたものについても、特産品の認定を、農林業協議会でしたかね、あれやっているのは。そこで特産品として認定されれば、東峰村の特産品という形での流通は可能かと思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>もう一度質問をさせていただきます。</p> <p>その要は、開発されたアイデアとかですね、その商品の規格等を、要は一般社団法人竹棚田以外の方が製造したり販売することが可能なかどうかというお尋ねです。</p> <p>なので、その商品の商権と言いますか、要は、著作権自体がどこに存在しているのかというのと、そこは村が持っていて、竹棚田にも作る権利があるし、他の方も作る権利があるのか、あるいはもう竹棚田にその権利が集中したものなのかというお尋ねで</p>

	す。再度お尋ねします。
委員長	村長
村長	<p>竹棚田だけでできたものが、特産品という形には当然ならないと思っております。つまり先ほども言いましたように、個人・団体等が作られたものであってもですね、販売はできます。</p> <p>ただ、東峰村の特産品ということになりますと、やはり先ほど言いました農林業振興協議会あたりでの特産品という形での認定がなされてからの販売と言いますか、東峰村のという形になるのではないかと思います。そういうことです。</p>
委員長	副村長
副村長	<p>若干補足をさせていただきます。</p> <p>今回ですね、いろんな商品アイデアをいただきました。個々の商品にですね、それぞれの程度までの著作権と言いますか、ライセンスがあるのか、そこはちょっと今ですね、詳細には把握できておりませんが、</p> <p>もちろんですね、村の事業費でアイデアを出していただいたものですから、関係者と協議をしながらですね、他の村内の事業者さんのほうで、加工なり販売なりがですね、やりたいというご意向があるのであればですね、それは前向きに検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>先ほどの続きですが、倒木を処理するようになったということで、550tが持ち出されたと。その後の、持ち出された樹木の、どういうふうに処理をしているのか。今、なんですかね、発電に使ったりとかしてますよね。そういうことに使われているのか、それが分かればお願いします。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>すみません。ちょっとその森林組合に委託しております、その後の流通というか、処分先まで今の時点、この場ではちょっと、すみません、記憶しておりませんので。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>先ほどの企画政策課長の説明書類の中の、棚田景観保全プロジェクトの村内業者受注金額割合等のこの資料について、お尋ねします。</p> <p>これの一番最下部にあります、農家レストランの④、室内備品の小石原焼55万というところなんですが、どういうふうな方法、過程を経て、この小石原焼の、要は、皿であったり器であったりの納入業者であったり、納入者、その品物を決めた過程をお尋ねいたします。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>ちょっと私も詳細については、この場に持ち合わせておりませんが、小石原焼を使おうということでの採用だとは思いますが、ちょっとその辺の過程はですね、ちょっと今の手持ちではございませんので、また報告をさせていただきたいと思っております。</p>
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>先ほどの長澤委員が質問した農林業の中で、特に風倒木それから切り倒しの中で、林道ですね、林道から派生する全村の中での作業道、これの補助はほとんど森林組合が請け負ってやっております。それは、その費用のですね、増額はこれからなのか、例えばコンクリート舗装にしないのかと。</p> <p>1つの例がですね、大分県の日田市それから九重町、それから玖珠町、九重町が一番大きいんですけども、毎年ですね、各地区単位及び共同林野のところのですね、作業道を舗装するために、コンクリートを実数、もちろん数が多いので、あなたのところは、今年は30㎡ですよ、今年は40㎡ですよと、こちらは10㎡ですよとかいう</p>

	<p>ふうに、計画的に配分されております。</p> <p>それは、コンクリートですね、単価の何%じゃなく、全額その年の生コン単価で決められております。</p> <p>ですから、これからもですね、そういうことは起きてくるだろうと思うんですよ。</p> <p>それは災害を防ぐためにですね、全舗装何百mとは言わなくてもですね、せめて50mぐらいはですね、林道からの入口、全里道というか、作業道ですね、土砂災害を防ぐためにもですね、必要ではないかと思いますが、そのお考えはどうでしょうか。分かりますか、どうか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>作業道につきましてはですね、原則元に戻さないといけないというのが、原則あると思います。</p> <p>確かにその急斜面とか、どうしても作業車が上らないところについては、そういった処置の方法があるかと思いますが、原則論で申し上げますと、原形復旧を行えるようにというのが作業道の趣旨でございますので、ちょっとその辺りはですね、その現場状況によって、考えていくべきかな、とは思っています。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>成果説明書の41ページ、4款1項8目母子保健事業費、並びに成果説明書の55ページ、10款2項1目学校管理費に絡む部分で、連結して質問をさせていただきます。</p> <p>最近メディアのほうでも発達障害という部分が大きくクローズアップされることになって、なかなか学校生活であったり、集団生活になじめないという部分の、原因と言ったらあれですけども、少しずつそういう形ですね、子どもたちが生活しやすい環境の整備というふうな部分進んでまいっているかと思えます。</p> <p>お尋ねしますが、本村においての乳幼児健診、あるいは学校の健診等々ですね、その発達障害の部分が、どういうふうに健診等で診断と言いますか、要は、発見と言いますか、そういった部分が行われているのか、現状の大まかな部分で結構ですが、ちょっと所管が違う部分がありますので、そういった部分の把握というのが、現状どう行われているのか、ご説明をお願いします。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>昨今、そういうふうないろんな家庭環境の状況から、発達障害、学習障害とかいうお子さんが全国的に増えております。</p> <p>学校のほうといたしましては、その把握については、やはり日常の行動観察、それを基に、教育事務所に巡回教育相談というのがあります。巡回教育相談、特別支援のスペシャリストの先生に来ていただいて、そして、そういうふうな検査、いろんな能力の特異な場合、一瞬で覚えてしまうようなものすごく高い能力を持って、でも、人とのコミュニケーションが取れないとかですね、いろいろ能力に凸凹があります。</p> <p>それを、いろんな質問をしたり、アンケートを取りながら検査をして、この子は精神的に、情緒的にちょっと苦手な部分が多いとか、この子は漢字とかを書くときに反対向きに、鏡文字に書いてしまう傾向が強いとか、その子その子に応じた並行性をつかむというふうな専門家を招いて、学校に招いて診断をしております。</p> <p>それは、その巡回教育相談だけではなくて、一般のそういうふうなこぐま学園とか、そういうふうな学園というか、そういう援助組織がございますけど、そちらに相談に行ったりとか、いろんな形で県のほうの教育委員会とか、県のほうの保健福祉関係の子育て相談とか、そういった面も含めて、そういった発見に努めております。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	ご質問の中にですね、乳幼児の関係からあったと思うので、その関係でお答えいた

	<p>しますと。</p> <p>当然、乳幼児については、乳幼児健診でそういったところを判断されるものと思いますし、あと一定の障害ということになればですね、成果説明書の34ページのほうを見ていただければお分かりいただけるかと思います。</p> <p>ここに、3款1項7目の中に障害者福祉費ということですね、障害福祉サービスの中に障がい児の通所、放課後デイサービス等もございまして、障害児計画相談支援として、計画相談支援員を4名置いて、そういったところで当たっておるところでございまして。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>部署が異なっている部分があって、要は、未就学児の場合は保健福祉課が担当する部分であったり、学校に行かれてからは学校教育のほうを担当する部分であったりして、よく保護者から聞かれるのは、保育所、保育園ですね、きちっと対応してたけども、学校に行ったら、ちょっとその、要は、子どもがまた環境が変わってうまくなじめないというふうな部分も聞いております。</p> <p>要は、その接続部分というのがいったいどうなっているのか。要は、学年がどうか、保育所、保育園から学校に上がる時は、その協議というかですね、会議が行われていますけど、その後のフォローというのは、もう全く保育所、保育園というのがかわらないものなのかどうか、お尋ねします。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>まず、保育園と幼稚園、そして小学校との接続の部分では、入学して、入学前にいろんな情報交換をいたします。そして、それから1カ月、2カ月程度経った後に、今度はまた保育園の先生方、特に担任してあった先生方を招いて、情報交換をいたします。</p> <p>それ以外にも、特にこのお子さんについては保育園のときに、そのときは情報が出てこなかったお子さんについても、なんかどうも行動が、やっぱなかなかなじめないとかいった場合は、個別に学校のほうから出向いて、保育園のときどうでしたかとかということで、お話を伺ったりしながら、その連携は常に取っております。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>決算書88ページ、基金のところですが、これは教育委員会の範疇ですけど、もうずっと以前にですね、宝珠山の駐在所をされてた方から寄附を、子どもたちのためにということで頂いていますね。それから、元小石原村長をされていました柳瀬氏からも、子どもたちのためにということで寄附金があるんですが、それを確か合算してあったような気がするんですが。</p> <p>この中であるとすれば、すこやか子育て基金ということになるんでしょうか。分かればお願いします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>いわゆる伊藤基金と言われておりました部分につきましては、中段ちょっと上ですね、東峰村立学校教育振興基金という基金で、今、活用をしているところでございます。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>成果説明書の17ページをお願いいたします。</p> <p>15款2項基金繰入金の15節になりますかね、ふるさと基金について、お尋ねします。</p> <p>先日も所管課のほうで質問させていただきましたが、この繰入金の使用の仕方というかですね、使い方について、今後の方針についてお伺いしたいんです。</p> <p>今の現状においては、この当該年度に寄附された金額が、要は、この一般会計上に</p>

	<p>繰り入れられているという形になっていると思います。もちろん諸経費を引いた形で。</p> <p>差し引きの基金積立もない中で、毎年入ってきた分を使っていくというシステムですが、今後、要は、何か積み立てていったり、何か決められた事業というかですね、そういった部分に使われるために積み立てていくことがあるのか。それか現状のとおりですね、やはりその入ってきた額を、当年度の一般会計に繰り入れていくのか、その方向性について、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>ふるさと基金につきましては、議員さんご存じのとおり、29年の災害以降はですね、災害復興のために一般行政という目的をしていただいた部分について、ほとんどという経緯もございまして、29、30、元年度につきましては、当年度寄附していただいた分をですね、一旦積み立てて、その金額を繰り入れて、いろんな災害復旧とかですね、目的に応じた事業に使わせていただいているところでございます。</p> <p>お尋ねについては、元々ふるさと納税で頂いた分については基金に積み立て、その目的に応じて計画的に活用をし、その活用状況についてホームページ等で広報を行うという形でしておりましたので、今後につきましてはですね、基本的にはその考え方に戻るというふうには思っておりますが、また、頂いた分について、何年も後に使うと分かりにくいという部分が非常にございますので、できるだけ当年に頂いた分については、少なくとも翌年度までにはですね、何らかの活用をさせていただくところのほうがいいのではないかなど。何年もこれまで残してた分とかがございましたので、そういう活用の方法、または金額にもよりますが、基本的には少なくとも翌年度までには目的に応じた活用をさせていただく方向になるのではないかなというふうに思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>その目的に応じた活用という部分で、目的自体は毎年というか、要は、決まっているのでしょうか。それとも、もう年度末になって、これに充当しようかなというふうなやり方でしているのか、その辺をお尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>基本的にはですね、当初から決まっているというよりは、最後の基金の配分のときにてですね、目的で充当するという形で、現在のところではやっております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>あんまり提案的な部分を言っでは申し訳ないんですが。</p> <p>やはり寄附、納税者からの目としては、自分たちが納税したものが、こういうふうに使われるということが分かって納税するに越したことはないと思いますので、その辺、要は、年度当初であったり、ふるさと納税が大体1月から12月までという区切りの中で動いているかと思いますが、この事業にふるさと納税が充てられていますというふうなものを明示すべきではないかと思いますが、現状のところそういうサイト等で、そういう明示がされているのかどうか、そういうふうなことをすることがないのかどうか、最後にお尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>ふるさと納税のですね、募集と言いますか、そのサイトの中では、使用分野についての村からの提案をして、それについての納税をしていただくという形で、現在なっております。</p> <p>先ほど議員さん提案いただいた分については、例えば〇〇事業を行いますので、これについて、いわゆるクラウドファンディング的と言いますかですね、そういった目的を明確化した中で、ふるさと納税を募集をかけるという部分については、十分検討</p>

	<p>に値するのではないかなとは思っております。</p> <p>ただ、ちょっと総務課のほうで今、これまでの経緯に基づいてお答えしておりますので、実際のふるさと納税の運用については、農林観光課のほうで行っておりますので、それについてはまた検討なりを行うとは思いますが、今は、ちょっと明確に返事はできないとは思っております。</p>
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>認定第1号「令和元年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」 討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>本決算においてですね、将来的に村のためになるという支出は、私は、本当に少ないと考えております。</p> <p>棚田景観プロジェクトしかり、ほうしゅ楽舎しかり、他にもトーキコーディネーター事業等、何もかもコンサル委託されて、本当に、何度も言ってきましたけど、村の方に落ちる金額はわずかであります。</p> <p>この何年も私は言い続けてまいりましたが、村の事業者の方や村民の方にこういったお金が入ってくるような計画をしていただきたい。村民が潤ってこそその将来の村づくりに繋がると、私は考えております。東峰村はコンサル天国と言われないようにしていただきたい。</p> <p>よって、この決算には、反対をいたします。</p>
委員長	<p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(賛成討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>認定第1号「令和元年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案を認定することに賛成の方は、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>賛成多数と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。</p>
日程第2	
委員長	<p>日程第2 認定第2号「令和元年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>認定第2号「令和元年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案を認定することに賛成の方は、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。</p>
日程第3	
委員長	<p>日程第3 認定第3号「令和元年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 討論を行います。</p>

	<p>討論はありませんか。 (討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 認定第3号「令和元年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りいたします。 本案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。</p>
日程第4	
委員長	<p>日程第4 認定第4号「令和元年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」 討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 認定第4号「令和元年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りいたします。 本案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。</p>
閉会	
委員長	<p>以上で、本決算審査特別委員会に付託されました案件の審査が終了いたしました。 これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会したいと思います。 ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 本委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 皆様のご協力によりまして、付託されました案件の審査が無事終了いたしました。 厚く御礼申し上げます。 これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。 次は、本会議でございますので、10時20分まで休憩いたします。 (10時05分)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">委員長</p>

